

河合町議会会議録

令和6年 6月11日 開会

河合町議会

令和6年第2回（6月）河合町議会定例会会議録目次

第 2 号 （6月11日）

○議事日程	1
○本日の会議に付した事件	1
○出席議員	1
○欠席議員	1
○出席説明員	1
○議会事務局出席者	2
○開議の宣告	3
○一般質問	3
中山 義 英	3
常 盤 繁 範	28
梅 野 美智代	50
馬 場 千恵子	70
坂 本 博 道	87
○散会の宣告	113
○署名議員	115

令和6年6月11日（火曜日）

（第2号）

令和6年第2回(6月)河合町議会定例会会議録

議事日程(第2号)

令和6年6月11日(火)午前9時30分開議

日程第1 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(12名)

1番	杵本貴司	2番	常盤繁範
3番	梅野美智代	4番	佐藤利治
5番	中山義英	6番	坂本博道
7番	長谷川伸一	8番	杵本光清
9番	大西孝幸	10番	馬場千恵子
11番	岡田康則	12番	疋田俊文

欠席議員(なし)

地方自治法第121条の規定により出席した者

町長	森川喜之	副町長	佐藤壮浩
教育長	上村欣也	総務部長	上村卓也
福祉部長	浮島龍幸	生活環境部長	佐藤桂三
まちづくり 推進部長	中島照仁	教育委員会 教育振興部長	中尾勝人
総務部次長	小野雄一郎	政策調整課長	岡田健太郎
総務課長	西村直貴	財政課長	松本武彦
税務課長	木村浩章	住民福祉課長	古谷真孝
福祉政策課長	浦達三	子育て健康 課長	谷田悦子
都市計画課長	杵本幸史	観光振興課長	桐原麻以子

教育総務課長 川 村 大 輔

生涯学習課長 吉 川 浩 行

こども未来
課長心得 中 山 寛 子

会議に従事した事務局職員

局 長 高 根 亜 紀

主 事 平 井 貴 之

開議 午前 9時30分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名で定足数に達しておりますので、令和6年第2回定例会を開会いたします。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合がありますので、ご了承願いたいと思います。

これより本日の会議を開きます。

◎一般質問

○議長（疋田俊文） 本日の日程は一般質問です。

各議員の持ち時間は30分となっております。5分前に声をかけさせていただきます。その後、30分を過ぎて発言を続けた場合、終わらせていただきたいと思います。

本日、質問順番1番から5番までの方です。

それでは、質問を許します。

◇ 中山義英

○議長（疋田俊文） 1番目に、中山義英議員、登壇の上質問願います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

（5番 中山義英 登壇）

○5番（中山義英） おはようございます。

議席番号5番、中山義英。

それでは、議長の許可を得て、ただいまより一般質問通告書に従って、一般質問を行います。

す。

質問事項 1、(旧)佐味田保育所の利活用について。

(旧)佐味田保育所は、平成20年3月の閉鎖以降、一部役場の災害用物資の保管に利用されているものの、15年以上地域活動に役立てられることもなく、現在も空き家状態となっています。かつて(旧)佐味田保育所は、河合町の貴重な行政財産であったことから、今後は地域の実情やニーズに合った有効活用が求められます。河合町は、(旧)佐味田保育所の利活用に関してどのように考えておられますか。

質問事項 2、財政再建に関連して。

河合町の財政状況は、以前にも増して厳しく、その対策として、令和6年度施政方針の中では、安定した行政運営を進めていくため、町税の適正課税及び徴収率の維持向上並びにふるさと納税の強化や、事業化予定のない町有地の貸付け・売却を進めていくことで財源を確保し、財政再建を図ると述べられています。

以下、財政再建に関連して3点質問します。

①適正課税及び徴収率の維持向上、ふるさと納税の強化、町有地の貸付け・売却で、どれだけの財源確保を見込んでおられるのか、また、これらの取組以外でどのような取組が財源確保につながると考えておられますか。

②財源確保として、町が考える税収アップの取組とはどういったものですか。

③貸付けや売却可能な町有地の進捗状況はどのようになっていますか。

質問事項 3、個別外部監査の実施について。

昨年9月の定例議会において、団体への補助金等に関する個別外部監査の実施が可決されましたが、現在までの進捗状況はどのようになっていますか。

以上で登壇しての質問を終え、あとの質問は自席にて行います。

○総務部次長(小野雄一郎) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 小野総務部次長。

○総務部次長(小野雄一郎) では、まず大きな1点目にご質問いただきました(旧)佐味田保育所の利活用についてという部分についてお答えいたします。

(旧)佐味田保育所につきましては、畿央大学との包括連携協定の一環で、ユニバーサルデザインの観点から利活用を検討していただき、町として魅力向上につながる様々なアイデアを提案していただきました。

ただ、現在のところ、町としての利活用方策は定まっておきませんので、今後におきまし

では、地域にお住まいの方の意向も踏まえながら検討を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

次に、大きな2点目としてご質問いただきました財政再建に関連してという部分の町有地等の売却についての進捗状況という部分でございます。現在のところ、令和4年3月に策定いたしました財政健全化計画で計上している町有地の売却が進んでおらず、計画に遅れが生じているという状況になっております。

次に、大きな3点目としてご質問いただきました個別外部監査の実施についてというところでございますが、昨年9月議会において、補助金の個別外部監査実施を求める決議が可決されたということを受け、地方自治法に基づきまして、町の監査委員に対して個別外部監査契約に基づく監査の実施を要求し、その実施に対しては異議がない旨の返答を得ているというところでございます。そこで、次の段階である議会の議決を得るために、今定例会に関連議案を提出させていただいたところでございます。

私からは以上となります。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 私の方からは、大きな2つ目の質問になります。財政再建に関連してというところの1番と2番、令和6年度施政方針の中で財源確保の手段でどれだけの財源を見込んでいるかというのと、あと税収アップの取組はというようなところでございます。

町税のうち固定資産税におきましては、令和5年度から地籍調査再開に伴い、既に当該調査が完了しております地域につきましても、令和6年度より新地籍での課税を行うなどで約800万円、そしてふるさと納税につきましても、申込みをポータルサイトの増設やお礼品の拡充等で約6,000万円、合計6,800万円の収入を見込んでおります。

また、令和6年度予算には未計上ですが、町有地で事業予定のない土地につきましても、積極的に売却等を進め、売払い収入や町税の増収を図りたいと考えております。

そして、これ以外の財源確保につきましても、効果が現れるまで少し時間を要しますが、企業誘致や宅地開発につきましても進める必要があると考えております。

私からは以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、佐味田保育所のほうから質問します。

(旧) 佐味田保育所の閉鎖以降、建物の活用に関して地元説明会は一度も行われていないと思いますが、行われてこなかった理由についてお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 地元に対する説明会を行われてこなかった理由といたしましては、一番大きいのは、町として（旧）佐味田保育所の利活用について方針が今のところ立っていないということでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 町の方針が決まっていないということは、河合町は15年以上保育所を地域のために役立てる考えは全くなかったということになります。

質問します。令和6年度施政方針の中では、子供の居場所の確保や高齢者にとって利用しやすい施設であることも念頭に置き、公共施設の整備と活用の方向を定めていくと書かれていますが、この公共施設の中には（旧）佐味田保育所は含まれていますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この施政方針の中では（旧）佐味田保育所というのは含まれておりません。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） なぜ入っていませんか。かつては町の貴重な行政財産であったのに、地域のために役立てる考えはないのですか。入れていただけますか、お答えください。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 施政方針における当該部分につきましては、あくまでも現在供用中の公共施設についての整備と活用の方針や考え方についてお示したものとなっております。ただし、その施政方針には含まれておりませんが、今後元、今の普通財産となった公共施設の在り方というのも町として考えていく必要はあると認識しておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 施政方針の中にはかつての公共施設は除くという文言はありません。だから普通に読めば、かつての公共施設もいけるのかなという解釈になります。では、仮に建物を活用する場合、建物の改修費用、これ、どれぐらいかかりますか。概算で結構ですので、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 当該建物を改修する費用を類似事例を基に算出しております。あくまで概算費用としてなんですけれども、約9,400万円程度という試算が出ております。ただ、この金額につきましては、どのような施設に改修するかによって大きく変動するものとお認識いただければと存じます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 改修工事にかかる約9,400万円、これは河合町の財政状況を考えると非常に厳しい数字ではありますが、ふるさと納税で寄附を募るとか、あるいは国の補助金を活用するなど工夫次第だと思います。

では、質問します。廃校になった小学校、中学校、保育所などを地域のまちづくりのために活用する場合、内閣府や国土交通省から補助金が交付される場合があると聞きます。（旧）佐味田保育所を地域活性化のために役立てる場合、国の補助金は受けられますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） そういった公共施設の再活用に関します国庫補助制度などがあるという認識はございますが、現状としてどのような方を対象とした、どのような施設に改修するかという方針がちょっと決まっておきませんので、今のところ、その補助制度は活用できるかどうかという部分については答弁しかねるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうした建物を活用するに当たって、費用以外に何か問題があるんですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 費用面以外の課題というか問題でございますが、実は令和元年にこの（旧）佐味田保育所に佐味田の簡易郵便局を誘致しようと検討したことがございました。その際に当該建物については、昭和51年の建築当時に建築基準法に定められた完了検査、これが実施されていないということが判明されております。結果といたしまして、佐味田簡易郵便局は、現在（旧）佐味田保育所に隣接する南部地区公民館で営業していただいているという現状がございます。

したがって、この建物の用途を変更しようとする場合には、建築確認を得た後に、建築されているということをもとに証明していく必要がございます。建物の用途変更や、先ほど議員からご指摘ありました補助制度の活用などについて厳しい制約があるのではないかと認識しておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 建物完成時に完了検査を受けていない場合、建築確認の申請どおりに工事が行われていたかどうかというのがチェックできないだけでなく、何より建物の安全性を担保するものがなく、安心して建物を利用できません。一方、建築基準法では、建物の完了検査を受けることは義務づけられており、完了検査を受けないまま建物を使用した場合には、1年以下の懲役または100万円以下の罰則規定が適用されます。

質問します。完了検査を受けていない問題はいろんなことに波及しますが、町はどのように受け止めていますか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） この（旧）佐味田保育所につきまして、このような状況であるということは、その昭和51年頃の建築当時に一体どういったことが原因なのかというのが不明なところはあるんですけれども、今後用途変更等の制約がかなり大きくなってしまっているということについては本当に申し訳ないことだと受け止めておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） この問題は重く受け止める必要があります。（旧）佐味田保育所が個人の建物ならともかく、かつては町の公共施設であったにもかかわらず、完了検査を受けずに保育所として使用していた行為は明らかに違反行為であり、行政の仕事としてはあまりにし

てお粗末で、あきれて言葉が見つかりません。今思うと大きな地震が来なかったことだけが幸いです。このままで建物を活用したいと思っても、完了検査を受けていないため国からの補助金が受けられない。また、保育所以外の形で使いたくても奈良県から許可が下りないだけでなく、建物を使用すると法律上、即違反行為になります。

質問します。建物の活用を望んでいる住民の方がこのような理由で建物を活用できないことに納得されないときは、町としてどのように対応されますか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 建物の再活用についてはかなり難しいということはお答えいたしました。一方で、その建物を例えばこれからそういったきちんと建築確認どおり建っているということを証明するという方法も調査すれば可能かとも思っておるところです。また一方で、建築以降50年程度経過している建物ですんで、果たして本当に引き続き使うことが適法に建っていたとしても、可能かどうか、もしくは適切なかどうかという議論もあると思います。

したがって、まず事実としてこのような現状がありますということと、今後このような選択肢があるといったことを丁寧にご説明してまいりたいと考えておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 今言われたことが大体筋です。それと、完了検査に代わるものとして建物調査というのも一つの方法です。あとは町がその建物調査というのもやるかどうかということだけです。

では、質問します。（旧）佐味田保育所以外に、大輪田の（旧）大城保育所や（旧）西穴闇保育所は建物の完了検査を受けていますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 今ご質問の2つの保育所なんですけれども、西穴闇保育所につきましては完了検査を受けているということが確認取れております。一方で、大輪田にございます大城保育所、こちらについては佐味田保育所と同様に完了検査を受けていないということが分かっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） なぜ（旧）西穴闇保育所だけ完了検査を受けているんですか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） これら佐味田保育所、西穴闇保育所、そして大城保育所なんですけれども、昭和50年前後の建築年で、ほぼ同時期に建築されたものでございます。建築以降50年弱の時間が経過しておりますので、当時どういった理由でこのような完了検査を受けている、受けてないという差異が生じているのかというのは今となってはちょっと分かりかねるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 分かりませんと言われても、同じように保育所として利用されていたので、この取扱いは納得できません。

では、完了検査を受けていないことが判明したというのはそれぞれいつぐらいですか。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） まず、佐味田保育所につきましては、先ほどお答えいたしました令和元年頃に佐味田の簡易郵便局、こちらを誘致しようとした際に、手続を整理している中で令和元年10月頃に判明しております。残り2つの保育所につきましては、今回このような質問が通告された後に、ほかの保育所の状況を調査したときに発覚した。すなわち数週間前に発覚したということになっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 今さら過去のことを責めても仕方ありませんが、（旧）佐味田保育所と（旧）大城保育所については法律上、完了検査に代わる建物調査を受けない限り建物を使用できません。にもかかわらず、現在も建物を残しているのはどういった理由からですか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 何度もすみません、お答えしてしまうことになるんですけど

も、やはり残している理由といたしますのが、町としてのその方針が今のところちょっと決ま
っていないという部分がございます。

また、1つ考えなければいけない要素といたしましては、例えば市街化調整区域に位置す
る建物というのは、建て替えという手法は残されておるんですけれども、更地にしてしま
うと、どうしても次何か新しい建物を建てる時にちょっとハードルが上がってしまうとい
う部分もありますので、今後除却とか例えばする場合にでも、そういったことも踏まえてち
ょと壊す必要もあるのかなと考えているところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 佐味田の保育所は調整区域ですけれども、特区に入ってます。だから、
住宅は可能です。それと、今までのお話をいろいろ聞きますけれども、はっきり言って、町
は（旧）佐味田保育所をどうしたいんですか、そこをはっきりお答えください。活用したい
のか、解体したいのか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） すみません、繰り返しの答弁となりますけれども、町としては
今正式に決定しているものがございません。ただ、現在の建物をそのまま別用途で活用する
ことについては高い制約があるということはお答えしたとおりになっておりますので、今後
そういったことを踏まえて、きちんとご説明した上で考えてまいりたいと考えておる次第で
ございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 佐味田地域は町内のほかの地域と同様に、人口減少や少子高齢化に伴っ
て地域からにぎわいや愛着が失われつつあります。私も含め地域住民の多くは将来のことを
考えて、高齢者の居場所づくりなど、地域活性化のために保育所の活用を望んでいます。

（旧）佐味田保育所の今後の活用については、最初のほうで地域の要望も踏まえて検討する
ということをおっしゃっておられましたが、公共施設の建設には町民の税金が使われていま
す。そのため、町には建物の解体も含め、今後の活用方法について住民への説明責任があり
ます。

質問します。令和6年度中に地元説明会を開催する考えはありますか、お答えください。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 活用方針というのが今から検討へ入っていくという段階ですので、すぐにその活用についての説明会を開催するというのはちょっと難しいのかなと考えております。ただし、冒頭お答えしましたとおり、当然のことながら方針を検討するに当たっては、地元の方のご意見、ご意向をお聞きしながら進めたいと考えております。ただ、令和6年中という部分については、現段階ではちょっと明言できないというところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） どういう方針に決めるのも、やはり地域の方の意見を参考にしてみらうということで、令和6年度中にできたらやってください。そうしたら私も地元には検討してもらっているということを報告しますんで、説明会だけは必ずやってください。今日は（旧）佐味田保育所の利活用についてもっと前向きな話を期待していましたが、河合町の職務怠慢が原因で、建物の利活用が難しくなってしまったことが非常に残念です。河合町はこんな仕事をやっていては住民から信頼されませんよ。今日はもうこれ以上指摘しませんが、現在使用している公共施設全てについて完了検査を受けているか否かのチェックは必要であるとともに、今後の公共施設の整備と活用は簡単な話では済まない状況になっていることだけは行政として認識しておく必要があると思います。

では、続いて財政再建に関して質問します。

令和6年度では少なくとも6,800万円を超える財源の確保を見込んでいて、その内訳は、ふるさと納税で6,000万円、地籍調査後の土地にかかる固定資産税で800万円ということですが、財源確保のほとんどを寄附金であるふるさと納税に頼っている財政運営をどのように思われていますか、お答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） お答えさせていただきます。

本町では特に人口減少とか、あと少子高齢化が進んでおります。その中で財源確保というのは重要なものでございます。そして、恒常的に財源の確保が必要になってくるというふうに考えております。先ほど申し上げました企業誘致とか、例えば土地開発などを早急に行っていくということが必要でないかなというふうに思っております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 少子高齢化はもう全国的です。私個人としては財源確保にもっと知恵やアイデアを出してほしいです。それと、30年以上前から地籍調査後の土地にかかる固定資産税の取扱いは税法上、不適切な取扱いになっていました。それが今年から適正な課税に改めたことで800万円の固定資産税収入が増えたことは喜ばしいですが、今まで失った億単位の税収を考えると決して納得できる数字ではありません。そもそも適正な課税は地方税法上の基本であって、施政方針の中で言うまでもなく、自治体が守らなければならない当たり前のことです。一方、徴収率の維持向上に関しては、ここ数年税務課の頑張りもあって、ほとんど限界に近いところまで徴収率は向上しています。したがって、適正課税及び徴収率の維持向上だけでは税収の現状維持が精いっぱい、新たな納税義務者や課税対象が増えない限り、人口減少や高齢化に伴い毎年税収は減少し、財源確保に至ることなどあり得ません。町はもっと財源確保の具体性を示すべきです。

では、税収アップに関して質問します。税収アップにつながる取組として企業誘致、宅地開発ということですが、実現するのにそれぞれ何年ぐらいかかりますか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私からお答えさせていただきます。

まず、宅地開発でございますが、その要する期間というのは約1年から2年であると考えております。企業誘致に関しましては最低5年以上かかるものと考えております。

○5番（中山義英） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 一般的に財源確保の取組としては、宅地開発や企業誘致による税収アップが考えられますが、河合町の中で大規模な宅地開発や企業誘致を行える場所がありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 町が保有いたします土地に限定となりますが、大規模ではないと思いますが、法隆寺インター北側の用地、また中山台区における給水塔跡地などが考えられます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 西大和排水池のほうであれば、売却できたら建て売り住宅なら10件ぐらい建つかもかもしれませんが、企業誘致に向けては、そうしたらどのような具体策を持っておられますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現在、都市計画マスタープランの改定に向けての内部検討において土地利用などの整理を行っておりますが、現時点におきまして何か具体的にお示しできるような内容等は現時点ではございません。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 企業誘致というのは施政方針の中でも述べられていますが、宅地開発よりもはるかにハードルは高いです。河合町においては企業誘致の場所が確保されていない上に、主要道路となる天理・王寺線の整備も進んでいません。さらにはまちづくりの青写真である令和版の都市計画マスタープランさえありません。このような状況で企業誘致に取り組んだとしても企業を誘致するまで5年以上で済みますか、お答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員おっしゃられますように、企業誘致に関しては最低5年以上、その他またその後、造成工事とかにどれぐらいの期間を要するかというところで、お答えした5年というのは最低ラインだということでご意識いただきたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 5年以上かかっていると、ほとんどの企業というのは、もうほかの自治体に取り残されてしまっています。企業誘致に当たっては都市計画マスタープランで計画区域を決めた上で、道路や下水のインフラ整備などやることはいっぱいあります。本気で動いていかないと、かけ声だけでは企業を誘致できません。河合町では大規模な住宅開発や企業誘致による税収アップは期待できない以上、当面はいかにして財源を確保していくかが問題になります。

質問します。人口減少対策及び税収対策の効果としては僅かですが、区域指定のPRを進めていかれてはどうですか。町の考えをお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 佐味田地区で指定されております区域指定についてでございますが、当然利活用を推進する上におきましては、SNSやウェブサイトを活用するなど、可能な限り広く情報を発信することが重要であると考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 佐味田地区は令和2年4月に奈良県から区域指定を受けています。本来市街化調整区域内では、家は農家住宅しか建てられないという大原則がありますが、区域指定を受けた場所では農家でない普通のサラリーマンでも家を建てられます。つまり区域指定の場所には、大阪、京都など町外に住んでいる人をすぐにでも呼び込むことができます。

質問します。区域指定の概略を簡単にご説明ください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 先ほど議員もおっしゃられましたように、都市計画法に基づく開発許可の基準に関する条例の規定といたしまして、令和2年4月21日付で、奈良県において佐味田地区の一部で区域指定がなされたものでございます。目的といたしましては、市街化調整区域内の一定の既存集落内に介在する空き地や空き家におきまして、新たな住宅地の立地を認め、コミュニティーの維持や地域の活性化を図ることを目的としております。指定条件には50戸以上の建築物が連檐していることや、優良な集団農地、また災害のおそれがある土地を除外するなどの要件はございましたが、建築物の制限において、調整区域内で一般的な戸建て住宅や兼用住宅が建築できることや、市街化区域に比べ、現状におきましては路線価格が低いなど、区域指定におけるメリットは多くございます。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 大体区域指定は説明されたとおりです。区域指定のことは町内に住んでいる人もほとんど知りません。

質問します。区域指定のPRは町がやるのか、それとも自治会や個人がやるのか、町の考えをお答えください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 制度の趣旨を踏まえまして、また、町の人口減少対策といたしましても、行政主導の下、PRするべきであると考えてございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 区域指定のPRを自治会や個人がやるには限界があるので、やはり今おっしゃられましたように、町が主体となってPRをやっていただきたいと思います。

では、質問します。役場が主体となって、これからの区域指定のPRについて、まず自治会と行政で協議の場を設ける考えというのはありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員申されましたように、町だけのPRには限界ございます。協働まちづくりの観点からも、地域の住民の方々にも協力をいただきながら、宣伝効果が高まる手法を検討していくことは重要であると考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、年内にできるようによろしくお願いします。

続いて、税収に関連して固定資産税収入の減少問題について質問します。

住宅地の地価の下落に伴って固定資産税の税収は毎年減り続けていますが、町はどこまで現状を把握されていますか、お答えください。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 固定資産税の下落の部分でございますが、毎年、土地の課税において、時点修正によりその下落を把握しておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら令和に入ってからでも、国が公表している地価公示において、河合町の住宅地の地価は奈良県の平均下落率を大きく上回り、毎年2%以上下落しています。例えば星和台1丁目の標準宅地の地価は5年間で1平米当たり1万2,900円、1坪当たりでは4万2,570円下落しています。

質問します。毎年7月1日時点の時点修正により、令和元年から6年までの5年間で減少した固定資産税額を年度ごとにお答えください。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） すみません、令和元年からの下落の部分につきましては、ちょっと詳細の数字につきまして、税務課長のほうから御答弁させていただきます。

○税務課長（木村浩章） 議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○税務課長（木村浩章） では、お答えさせていただきます。

令和元年から令和2年にかけて約540万円、令和2年から令和3年にかけて約670万円、令和3年から令和4年にかけて約830万円、令和4年から令和5年にかけて約810万円、令和5年から令和6年にかけて約760万円、合計で約3,610万円となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 今の説明で河合町全体では地価の下落により5年間で総額約3,600万円、平均で言うと毎年700万円前後の固定資産税が前年度に比べ減少しています。

質問します。こうした地価の下落に対してどういった対策が必要と思われていますか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 固定資産税の下落の対策ということでございますが、まず課税する立場としましては、地価に対する適切な課税という部分で、なかなか課税という面では対応するところが少ないのか分からないですけれども、一般的な対応としては、例えばその土地の地価を上げるためには町としての魅力を向上させていく必要があるかと考えるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 地価の下落に対して、町はやはり危機感がなさ過ぎます。不動産業界において河合町の土地は買い手が少なく、活発な土地取引が行われていません。要するに河合町に住みたいと思っている人は少ないということです。町の魅力は土地の価格に表れます。町の魅力が高まれば地価の下落は少しでも改善されると思いますので、今後町の魅力を高め

てください。私としては、社会情勢や経済情勢に左右されにくい、固定資産税収入の確保が今後の財政再建には欠かせないものと考えておりますので、できるだけ町の魅力を高めていただきたいと思います。

続いて、ふるさと納税に関して質問します。

令和6年度に見込んでいるふるさと納税6,000万円は、過去の実績から考えて多過ぎませんか。何か入ってくる当てでもあるのですか。

○総務部長（上村卓也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） ふるさと納税の寄附額ということでございますけれども、過去の実績で言いましたら、令和4年度でしたら約2,900万円が実績として上がっております。令和5年度の実績といたしまして、実績見込みということになりますが、約3,100万円程度になるかというふうに思っております。

今回令和6年度予算として6,000万円計上させていただいております。どうして6,000万円を上げさせていただいたかというところでございますけれども、ふるさと納税におきましては、ポータルサイトを増設したり、あと、新規の申込みをしていただくようないろいろな施策を講じております。それによって今まだ6年度になりまして、2か月しかたっておりませんが、例えば4月、5月の前年度の比較というところをお答えさせていただくとすれば、4月でしたら去年の4.6倍の増収となっております。5月では4.9倍の増収ということになっております。決して楽観視するわけではございませんけれども、予算の6,000万円、2倍に上げさせていただいた6,000万円の収入は確保できるのではないかというふうに考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、河合町がふるさと納税に力を入れている、その理由というのはどういった理由ですか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） ふるさと納税の根本的な趣旨というところになりますけれども、多くの国民が地方のふるさとで生まれ、教育を受け、育ち、進学や就職を機に都会に出て、そこで納税することで都会の地方団体は税収を得る。その方々の人格形成過程に大いに影響を

受ける、育まれたふるさとの地方団体には税収が入らないということに、今は都会に住んでいてもふるさとに自分の意思で幾らかでも納税、つまり寄附できる制度として成立しております。河合町の出身の方に河合町を応援してほしいというのがまず1つでございます。これが第1ということになるかなというふうに思います。

それから、一定の条件の下、寄附に対するお礼品の注目度、これが上がり、現在に至ることを踏まえると、町出身の方以外にも河合町を知ってもらうことで関係人口、交流人口の増加が期待できる。また、河合町の自社製品を全国の方にPRできることから、新たな販路の拡大につながるメリットがあり、町内の経済活性化を図ることで、ひいては大切な財源の確保の一つになることも期待をしております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ありがとうございました。そもそもふるさと納税というのは、税という名前がついていますが、中身は寄附金です。寄附金は自治体が自由に使えるお金なので、力を入れていく価値は十分あります。しかし、寄附金というものは、来年度以降確実にふるさと納税という形でしてもらえるとという保証は一切なく、ある意味不安定な収入でもあります。先ほども回答の中で、令和4年度に入ってきたお金、ふるさと納税ですね、これ約2,900万ということをおっしゃられました。どのようなところに幾ら使ったのか、その使い道を教えてください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 令和4年度ということで、そうしたらお答えさせていただきます。

目的別ということで、子育てに関連いたしまして、件数としまして153件、金額で262万4,000円、教育関連といたしまして59件、金額で150万7,000円、福祉関連で53件、142万6,000円、コロナ対策関連で22件、35万2,000円、図書購入の指定につきまして2件、35万円、それ以外特に用途を指定していない諸事業につきましては1,106件、金額で2,290万5,000円ということになっております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 近隣の町ではふるさと納税の使い道をホームページで紹介されていますが、なぜ河合町はホームページで紹介されないのかお答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員のご指摘のとおり、何に使ったかというところの部分ですので、公表は必要かなというふうに思っております。今年度中にはホームページに載せさせていただきたいと思っております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ホームページで紹介されていないため、ふるさと納税が有効に使われたかどうかというのは確認できません。有効に活用しているならホームページで公表すべきです。

質問します。令和4年度に河合町に入ってきたふるさと納税2,900万円は、北葛4町の中ではどういった状況ですか、お答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 北葛の他町の状況ということで、そうしたら報告のほうをお答えさせていただきます。

上牧町667万7,000円、王寺町6,135万8,000円、広陵町1億2,259万9,000円と公表されております。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 令和4年度河合町のふるさと納税額2,900万円は、王寺町の約2分の1、広陵町の約4分の1で、上牧町よりは2,200万円ほど多くなっていますが、工夫次第ではまだまだ増やせる可能性はあります。

質問します。令和4年度に河合町内の方がほかの市町村にふるさと納税をされたことで、河合町の町民税がどれぐらい減少しているのかお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 令和4年度の控除額で約4,800万円となっております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ふるさと納税には収入が増える側面と税収が減る側面があります。令和4年度に河合町には約2,900万円のふるさと納税が入ってきました。しかし、一方で、町内の人がほかの市町村にふるさと納税をされたことで約4,800万円の町民税が減っており、町として差引き1,900万円の税収が減ったこととなります。そのため、何とかふると納税を増やしたいという役場の事情は十分理解できます。

質問します。ふるさと納税の先ほど一応チャンネルを増やしていくというふうなことを言われたんですけども、チャンネルを増やすだけで期待するほどの効果というのはあるんですか、お答えください。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほどチャンネルをとということでは言わせていただきました。それも一つの要因かなというふうに思っております。チャンネル自体が昨年の12月から、もともと1つのチャンネルで行っておりました。それを3つ増やしまして、4つに増やしております。その影響も結構あるのかなというのが1つです。

あと、新規のお礼品事業者を増やすということでちょっと努力をさせていただいております。それで急激にはちょっと増えないんですけども、その辺を増やしていっているというのが2つ目。

あと、3つ目といたしましては、お礼品のポータルサイト掲載画像をより訴求力のある見せ方をすると、かなりやっぱりポータルサイトで写っている写真の写り方、例えば食べ物でしたらおいしそうに見えるとか、そういう部分でもかなり影響を受けるというところがございます。その辺のところを見直しをかけてやっていっております。

あと、お礼品の中にはちょっと大きな部分で、こんなには必要ないというようなところの部分もあつたりします。そういう意見も聞きますので、申し込みやすいような単位でちょっと細かくするなり、そういった部分の検討も行っておりまして、実際に実施をしております。

あと、また県外、県内イベント等の参加に際して、直接来場者にPRなども行っているというところの部分は今ちょっと思い当たる部分でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、新しい返礼品というのは開発は進んでいますか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、進めてはおります。ただ、ふるさと納税自体の返礼品、お礼品につきましては、かなり厳しい条件という形になっています。許可を得なければ、それをお礼品とすることができないというようなところがあります。それが以前に比べてかなり厳しい条件となっておりますので、なかなかスムーズにどんどん増やしているというわけではございませんが、できる限り増やしていくという形で今行っております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ふるさと納税というものはアイデアが勝負です。近年ふるさと納税をされる方はほとんど税金対策と返礼品目的です。特に返礼品のアイデアは広く町民からもアイデアを求められてはどうですか。きっと斬新なアイデアが出てくると思います。私自身、生駒市役所時代に、ふるさと納税の返礼品にレインボーラムネを加えたことで、爆発的にふるさと納税が増えたときからふるさと納税に関わっていました。そのため、役場の苦勞もよく分かるし、ふるさと納税の難しさもよく分かっています。

質問します。リピーターを増やすためにどのような取組をされていますか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） リピーターということでございますけれども、今時点でもリピーターは結構リピートしていただいている方はおられます。ただ、さらにリピーターを増やしたいというところはございますので、増やす策ということでございますが、例えば前回過去に申込みをしていただいたと。そうしたら、同じようなタイミングでこういうのどうですかということで、再度紹介をさせていただくなり、そういった部分もリピートにつながるのかなというふうには思っております。

以上です。

○町長（森川喜之） 議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 中山議員のふるさと納税に関しての質問、ちょっと私からお答えさせていただきます。

ふるさと納税、去年の11月から新しい体制で、ふるさと納税を増やすための様々な宣伝、

また河合町商工会、また農協、また各種店舗において、ケーキ屋さん、また大輪田では民宿をやっておられる方、それらの方々からもふるさと納税の返礼品として提供していただいています。そういうことで、今の中山議員の質問に関しまして、私からしっかりと河合町の商工業者の方、また農協の方、また空き家対策を進めておられる皆さんのお力を得ながら、このふるさと納税の目標額を達成していきたいと。これは河合町の皆さんの力がなければ、また横に広げていただけるような話をしていただきながら、河合町に対してのふるさと納税の増額を考えてまいりたいと、このように思っています。

私、なってから、去年からですんで、まだ1年少ししかたちませんが、少しずつではありますけれども、納税額が増えているということでご理解をいただいて、これからますます商工業の皆さんとともに、また町民の空き家対策も兼ねて、今後とも増額を目指すようにしてまいりたいと考えておりますので、ご了承いただければありがたいと思います。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） ふるさと納税は税という名前がついていますけれども、実態は寄附金です。寄附金というのは町が自由に使えるお金ということなんで、力を入れていく価値というのは十分あります。

それと、先ほどのリピーターの話に戻りますけれども、使い道というのをホームページで公表することもリピーターの確保につながると私は考えます。海の幸、山の幸がない自治体にとっては目玉になる返礼品は少なく、全国相手に勝負していくのは相当厳しいです。とりわけリピーターを読むことが一番難しく、そうそう簡単にふるさと納税というのは集まりません。したがって、ふるさと納税で町の財源を確保しようという安易な発想、それから過度の期待、これは禁物で、地道に、かつあらゆる方法を駆使して、まずリピーターを増やす取組を進めていくのがベストな方法と考えます。取りあえず令和6年度、既に予算に計上されています6,000万円は、だから6,000万円を目指して今年度頑張ってください。

続いて、町有地売却について質問します。

令和6年度中に売却予定の町有地というのがあれば、場所と見込み額、売却額、これをお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 6年度中の具体的な予定としましては、今のところない状況で

ございます。ただし、先ほどお答えいたしましたとおり、財政健全化計画よりも進捗が遅れているということを踏まえ、それらの土地を優先的に売却を進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 町有地売却に関しましては、私も前町長時代から一般質問を行ってきました。しかし、いまだに売却には至っていません。なぜ河合町は利用予定のない町有地の売却を積極的に進めていかないのかお答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 積極的に進めていかないといえますか、進まない理由としてお答えいたしますと、まず、現状としまして小規模な土地については数件でございますけれども、売却している実績というのはございます。ただし、財政健全化計画に予定されているような比較的大規模な土地というのが売却が進んでいないという現状がございます。その最大の理由として我々考えておりますのが、まず、こちらが設定している予定価格と購入を希望される事業者が想定する価格、その乖離にあると思っておるところでございます。町の財産として説明がつく価格での売却というのは重要であることから、こちらとしましては少し慎重な価格設定になってしまっているのかなと思っておるところでございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） 分かりました。

それでは、河合町の地価というのは毎年下落しています。町有地には1円の税金も入ってこない上に、草刈りなどの維持管理費がかかるだけです。

質問します。過去にもそうしたら一般質問を行った売却可能な4つの土地、河合町幼稚園、西穴閣保育所、西大和排水池跡地、法隆寺インターチェンジ北側の土地について、令和4年度と6年度の土地の評価額及び課税された場合の固定資産税額をお答えください。

○税務課長（木村浩章） 議長。

○議長（疋田俊文） 木村税務課長。

○税務課長（木村浩章） では、お答えさせていただきます。

まず、令和4年度なんですけれども、路線価から算定しました評価額につきまして、まず

法隆寺インター北側、こちら評価額が1億5,682万円で、税額が約153万円、(旧)西穴關保育所で評価額が6,046万円で、税額としまして約59万円、(旧)西大和排水地で、こちら評価額が2,741万円で、税額としまして約26万円、(旧)河合幼稚園で、こちら評価額が1億128万円で、税額としまして約99万円。こちら同じ箇所でも令和6年度、同じく路線価から算定しました評価額及び税額なんですけれども、法隆寺インター北側、こちら評価額が1億5,553万円で、税額が約152万円、(旧)西穴關保育所で評価額が5,817万円で、税額としまして約57万円、(旧)西大和排水地で、評価額が2,561万円で、税額としまして約25万円、(旧)河合幼稚園で、評価額が9,420万円で、税額としまして約92万円、こちら4か所合計なんですけれども、令和4年度に関しましては、税額としまして約337万円、令和6年度の税額としましては約326万円という試算となっております。

以上です。

○5番(中山義英) 議長。

○議長(疋田俊文) 中山議員。

○5番(中山義英) 鑑定評価でなく路線価評価であるため、実際の取引価格とは少し異なりますが、2年前に比べると評価額は全体で約1,200万円減少しています。地価の下落を考えると、早急に民間への売却を進めるべきです。民間などに売却できたら翌年からは毎年300万円以上の固定資産税が期待できます。

では、質問します。これらの4つの土地は何か売却できない特別な理由があるのですか、お答えください。

○総務部次長(小野雄一郎) 議長。

○議長(疋田俊文) 小野次長。

○総務部次長(小野雄一郎) それぞれの土地に例えば一部公共施設の用地として使っている部分があり、それを分筆していくなどの細かい制約とといいますか、今後解決しなければいけない課題はございますが、ただ、売却の妨げとなっているような大きな事象はないものと認識しております。

○5番(中山義英) 議長。

○議長(疋田俊文) 中山議員。

○5番(中山義英) 特別な理由がないのなら早急に売却を進めるべきです。私は町有地の売却、これが進んでいない原因は、以前から指摘していますが、トップのやる気と進捗管理が徹底されていないことと考えています。

副町長に質問します。町有地の売却がほとんど進んでいないことから、担当課だけでなく、副町長も進捗管理を担当されてはどうか、お答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま議員から質問のありました土地売却の進捗管理ということでございますけれども、今後利用する予定のない土地の売却等につきましては、議員のご指摘にもございましたけれども、まず売却の収入が見込めるということ、それ以外に町の管理費用が売却後は不要になるということ、支出の抑制という観点、さらにはこれもお指摘ございましたとおり、固定資産税の収入が今後長い期間見込めるという点で、財政に及ぶ効果というのは非常に大きく、積極的に進めるものというふうに認識しております。議員お述べのように、これをあまり今後遅らせるべきものでもないというふうに考えておりますので、進捗については今後厳しく私も含めて管理してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、副町長、売却可能な4つの土地、これ現場は確認されてますか、お答えください。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 現場につきましては確認はさせていただいたことがございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員、5分ですので、よろしく頼みます。

○5番（中山義英） そうしたら、確認されていない土地もあるんですか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） 先ほど話題にありました4つの土地ですね。法隆インター北側含めた合計4か所の土地につきましては現地のほうに行かせていただいた経験がございます。

以上でございます。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） まずは現地を知らないと売却できませんので、そこらあたりはきちっと確認していただいているのであれば私から言うことはありません、今の河合町にやれることを言うと、宅地開発や企業誘致が実現できるまでの間、利用予定のない町有地を売却し、町民税や固定資産税の税収アップにつなげていくしか方法はないということになります。

最後に、まとめとして、令和6年度施政方針の中で述べられている財政再建に関して、私個人としては具体的な施策の取組はなく、この程度の取組内容では財政再建に対する河合町の本気度は全く感じられず、到底財源確保には至らないと判断します。河合町にはもっと経営感覚を持っていただきたいです。

子育て・教育関係の充実なども施政方針の中で述べられていますが、子育て・教育の充実には多額のお金がかかります。お金がなければ何もできません。私自身、行政に関して素人ではないのははっきり言いますが、河合町の財政状況は火の車で、一定の行政サービスを維持していくのが精いっぱい状況です。だから、あれもやれ、これもやれとは言いません。言ったところで財政状況から考えてできるはずもありません。河合町が質の高い安定した行政サービスの維持を考えているなら、もっと知恵を絞って最優先に財源確保の取組を進めていく必要があります。

続いて、個別外部監査の実施について質問します。

個別外部監査はできる限り令和7年度の予算査定までには監査を済ませていただきたいと思っておりますが、できますか、お答えください。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野総務部次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 個別外部監査の今後の目標予定なんですけれども、今定例会で関連議案が可決された後に、外部監査人の選定などの作業を進めていく予定をしております。したがって、現段階で監査期間のめどというものが立たないわけなんですけれども、監査結果を令和7年度予算に反映させるということを目指して進めてまいりたいと考えております。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員。

○5番（中山義英） そうしたら、個別外部監査で過剰な補助金交付が発覚した場合、過剰分の返還は最大何年間分遡りますか。

○総務部次長（小野雄一郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 小野次長。

○総務部次長（小野雄一郎） 現在のところ、個別外部監査人の選定ということもちょっとまだ済んでいないということで、当然ながらそういった過剰な補助金支出が存在するのか、しないのか、また、監査の対象の期間を何年間にするのかというところが決まっていないという状況でございますので、一旦その外部監査の結果などを踏まえまして、例えば顧問弁護士、町の法務管理主任などと相談した上で、返還していただくべきものは必ず返還していただくという姿勢で取り組んでいくこととなると思います。

以上です。

○5番（中山義英） 議長。

○議長（疋田俊文） 中山議員、3分ですので、よろしく頼みます。

○5番（中山義英） 私としては少なくとも5年以上前から監査は行ってください。理由は、5年以上前から当たり前のように毎回同じ金額をもらっている団体がありました。明らかに補助金の既得権化というのが見受けられましたので、補助金には100%町民の税金が使われています。過剰交付となった補助金は必ず遡って全額を回収してください。

以上で再質問を終わります。

○議長（疋田俊文） これにて中山義英議員の質問を終結いたします。

10分間、暫時休憩します。

休憩 午前10時36分

再開 午前10時46分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 常 盤 繁 範

○議長（疋田俊文） 2番目に常盤繁範議員、登壇の上、質問願います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

（2番 常盤繁範 登壇）

○2番（常盤繁範） 議席ナンバー2番、常盤繁範が一般質問通告書に基づきまして質問をさせていただきます。

項目としましては2点ほどございます。1つ目、ハザードマップの更新、配布時期について、2つ目、河合町まちづくり自治基本条例について質問をさせていただきます。

では、質問の趣旨を述べさせていただきます。

まず1つ目、ハザードマップの更新、配布時期について。

河合町総合防災マップ（以下ハザードマップ）は、2020年3月に発行されており、町民の各世帯・各地域での防災・減災対策に活用されております。しかしながら、発行から4年を経過しており、その後ハザードマップに求められる内容について、国土交通省より問題提起され、「わかる・伝わる」ハザードマップの実現に向けて提起されております。令和5年4月、ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会より報告書が提出され、様々な提言が出されております。

河合町において、新たな施設、改修移転施設等の情報更新に伴う事項、洪水ハザードマップの最新データ反映事項など、更新を検討する時期を迎えていると考えます。ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会報告書（以下提言）の提言内容を踏まえて、更新に向けて以下の内容を質疑いたします。

1つ目、河合町ハザードマップの更新時期をどのぐらいのスパンで考えているか。

2つ目、更新作業にはどのようなスキームを考えるか。

3つ目、提言には「ハザードマップを活用する住民にとっての分かりやすさに対する配慮は十分とは言えず、利用者の特性、例えば視覚障害に十分に対応できていない」とまとめに書かれております。どのように配慮すべきか。

4つ目、施設、洪水ハザードマップの更新をデジタル版の活用でどのぐらいのスパンで考えているか。

5つ目、地図面と情報・学習編の構成をどのように刷新すべきか。

2つ目の事項として、河合町まちづくり自治基本条例について質問理由を申し上げてまいります。

令和6年5月23日、河合町まちづくり自治基本条例推進委員会が開催されました。会議内容は、令和6年3月3日に開催された第2回町民ワークショップ開催結果報告。（仮称）河

合町協働のまちづくり推進計画（素案）について意見聴取されました。第2回町民ワークショップの参加者は21人。内訳としては、男性9人、女性12人、第1回からの継続参加15人、新規参加6人、行政職員0人、推進委員2から3人。参加、参画・協働についての基礎的な理解を深めてもらう目的としては、参加者数は及第点と認識しています。

また、（仮称）河合町協働のまちづくり推進計画（骨格）を考えるについては、河合町の関係人口、交流人口を増やす見地に立ち、非常に建設的な意見が出されたと認識しました。

その意見も反映され、素案が提出され、委員から様々な意見が出されましたが、委員長より、「絵に描いた餅にならないように計画を制定されなければならない」と提言がありました。

上記内容を踏まえて、以下の質問をいたします。

1つ目、住民自治と団体自治の相関関係をどのように理解してもらうか。

2つ目、町職員の内部啓発をどのように行い、行政職員の理解を深めるか。

3つ目、「わかる・伝わる」ためにどのように計画を制定するか。

4つ目、委員より意見があった自治会離れをどのように町づくり推進につなげていけるか不安。また、計画は実効性、実利性のある計画を立てるべきではないか。そういった意見がございました。理想と現実との乖離を踏まえて、どのように計画を制定していくのか。

5つ目、その他で出された町の最上位計画、総合計画制定の重要性を認識した上でのスキームの進捗確認。

6つ目、その他で紹介された第3回ワークショップ募集要項について、条文認識不足により、参加者要項に制限がかかっていることについてどのように考えているか。

以上、事前通告の内容を読み上げました。

追加質問については自席にて行います。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） そうしたら、私のほうからお答えさせていただきます。

まず1つ目、ハザードマップの更新、配布時期についてということでお答えさせていただきます。

そのうちの1つ目、ハザードマップの更新時期ということでございます。ハザードマップの次の更新は、この間の公共施設再編や町内情報の変更も踏まえ、令和7年度を予定しております。更新スパンといたしましては不定期となりますが、主にこのような町政情報の大き

な変更が生じた場合や、国及び県のハザードマップが更新された時期が一つの基準となり得ます。

続きまして、2つ目、更新作業のスキームに関連してでございます。

令和7年度作成に向けて、今年度中にハザードマップの記載事項やレイアウトなど修正点などをまとめた素案を作成したいと考えております。素案作成時にはハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会でも提言されております「わかる・伝わる」ハザードマップの「わかる」の点について、利用者の目線が非常に大切であると提言されておりますので、例えば防災関係機関の防災士ネットワークや消防委員会、消防団等にご意見をお伺いすることも1つと考えております。また、防災以外の福祉部局や保健部局など、関係部局にも意見を伺うことも考えられます。

続いて、3つ目、ハザードマップの視覚障害者の方への配慮に関連してでございます。

視覚障害者の方への配慮につきましては、まず音声でお伝えする方法を検討する必要があります。例えば職員が視覚障害の方と対面し、直接情報を伝える方法や、電話での方法もあるかと考えております。また、現在、町広報紙の内容を音声で伝える声の広報としまして、音声データを町ホームページに上げておりますので、広報録音にご協力いただいております方々にハザードマップの音声読み上げの録音のご協力依頼をさせていただくことも1つかと考えております。

視覚障害の方への配慮は、ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会におきましても課題とされておりますので、対応できる方法やツールを分かりやすく、ハザードマップや町ホームページに表示し、関係機関とも連携しながら対応してまいりたいと考えております。

続きまして、4つ目、施設、洪水ハザードのデジタル版の活用に関する質問でございます。

町のデジタル版ハザードマップは、冊子データを町ホームページに載せているのが現状でございます。ハザードマップをデジタル版にすると、洪水ハザードマップを示した地図の切れ目がなくなることで地図が見やすくなることや、また、公共施設の名称変更など、軽微な変更ができる点もメリットとして挙げられます。しかし、冊子製作費用とは別にデジタル版の費用が必要となる上、年間の保守費用や更新する情報の量に関係なく更新費用が別途発生いたしますので、慎重に検討する必要があると考えております。

なお、奈良県が今年5月に県災害リスク情報システムの運用を開始されたと報道発表がありました。このシステムによって、例えば自身の住居の位置に地図上で決めると、想定され

る浸水の深さなどが時点ごとに表示される機能が備わった非常に便利な機能を有しておりますので、このシステムを有効に活用し、住民の皆様へより詳細な情報提供ができるよう努めてまいりたいと考えております。

続いて、5つ目、地図面と情報・学習編の刷新に関連する質問でございます。

ハザードマップのユニバーサルデザインに関する検討会でも提言されております「わかる・伝わる」ハザードマップの構成について3つのポイントが挙げられます。1つ目が水害を知る。そして2つ目が自分の居場所のリスクを知る。3つ目が自分の居場所における適切な対応を知るとなっております。その3点において利用者が分かりやすいハザードマップになるよう改善したいと考えております。

重要な情報につきまして、優先順位を高めて、文字を大きく赤字文字にするなど、メリ張をつけ、端的に分かりやすく表現するなど、構成も含めて更新したいと考えております。

続きまして、大きな2つ目の質問でございます。河合町まちづくり自治基本条例についてお答えさせていただきます。

まず1つ目、住民自治と団体自治の相関関係に関する質問でございます。

地方自治におきまして、住民自治と団体自治はまちづくりの両輪という関係にあります。つまり住民自治が充実していれば行政コストなどの政策資源の配分は曖昧かつばらつきにならず済むようになり、団体自治が十分機能するという相関関係があると言われております。住民自治と団体自治の相関関係につきましては、現在検討中の（仮称）河合町協働のまちづくり推進計画案に反映するべきではないかのご意見をいただいております。具体的な内容につきましては今後検討してまいります。紙面のボリューム等の制限もあることから、事例等を交えて、できるだけ分かりやすい内容で検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2つ目、町職員の内部啓発に関連しての質問でございます。

1つは研修の実施でございます。現在、基本条例の普及支援業務を委託しておりますNPO政策研究所と調整し、計画的な研修を実施してまいります。もう一つは、現在検討中の協働のまちづくり推進計画でも予定されているところですが、町内で協働のまちづくりの推進に関する組織体制を検討してまいります。

続いて、3つ目、「わかる・伝わる」ための計画に関連する部分でございます。

推進計画（素案）については内容が難しく分かりにくい、また文字ばかりでは読みにくい、事例等を入れることや計画案のポイントを整理した概要版をつくるなど多くのご意見等をいただいております。内容は見直し、分かりやすい表現や読みやすいレイアウト等を検討して

まいります。また、併せて概要版の作成についても考えてまいります。

なお、推進委員会会議でいただいたご意見や、今後開催予定の第3回ワークショップやパブリックコメントなどの意見を踏まえて、最終的に推進委員会としての河合町協働のまちづくり推進計画案を取りまとめ、町に答申することになります。

続いて、4つ目、委員の意見のあった自治会離れに関する質問でございます。

計画の実効性の確保や具体的な施策展開などにつきましては、定期的な進捗管理と必要に応じた計画の見直しを実施してまいります。自治基本条例に合わせて5年を超えない期間ごとに見直しを行うことを想定しております。計画の進捗管理や計画の見直しにつきましては、第三者機関である河合町まちづくり基本条例推進委員会で審議することとしております。

そして5つ目、町の最上位計画、総合計画のスキームについてでございます。

総合計画につきましては、今年度当初予算で議会の承認を得たことを踏まえ、現在、策定支援業者の選定をし、まちづくり自治基本条例など関連する条例を踏まえつつ、今後のまちづくりの方向性を検討し、今年度未完了をめどに進めているところでございます。

続いて、6番目、第3回ワークショップの参加要項に制限がかかっていることに関連しての質問でございます。

今回の町民ワークショップは、「みんなで考えよう「参画と協働のまちづくり」」をテーマに、ワークショップ形式で参画と協働についての理解を深めていただくこと。それと、現在検討を進めている協働のまちづくり推進計画の参考とすることを目的に、シリーズとして3回開催予定で、今回3回目となるものでございます。すみません、近々3回目となる予定でございます。参加者は町内在住の中学生以上の方、町に勤務、通学されている方、町内で営業する企業、事業所に属する方を対象としております。

今回の町民ワークショップの目的でありますいただいた意見を協働のまちづくり推進計画の参考とするために、特に町との関係の深い町民のご意見等を伺う必要があることから、自治基本条例で定義する町民を対象としながらも、町内在住の在勤等で中学生以上の方に限定したものでございます。今後パブリックコメントなどにより町外の方を含めて広く意見をお伺いすることを考えております。

以上でございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 通告書に基づきましてご答弁いただきました。

では、追加質問をさせていただきます。

まず、設問1つ目のハザードマップの件について追加の質問をさせていただきますが、更新のお考えがあるということは伺いました。それと、更新の Spann としましてはどのような考えであるかというところの部分も確認させていただいております。

まず、ちょっとお伺いしたいんですけれども、先ほどご答弁の内容にもありましたが、担当部長としてこちらのほうをプリントアウトしたものなんですけれども、相当なページ数あるんですよ。「わかる・伝わる」ハザードマップの在り方について国交省から4月に出されております。目を通されましたか。

○議長（疋田俊文） はい、部長。

○総務部長（上村卓也） 細かく全ては見えておりませんが、一通り目は通させていただいております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 所掌の担当課長としてはいかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 私も全て隅から隅まで見ているということではございませんけれども、ポイントを見ながら確認させていただいているところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、内容について踏まえて追加質問していきたいと思うんですけれども、今つくられている既存のこのハザードマップに対して求められているものがすごく大きいんですよ。一応確認したいんですけれども、2020年に作られたこのハザードマップ、これ実際作成にかかった費用、配布も含めて幾らぐらいかかりましたか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 費用につきましては、委託料、印刷代等で約300万円かかっております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） その上で考えられることとしては、ページ数が増える可能性もあるんですよ。当然のことながら地図版というのも変わらないと思うんですけども、学習編、そういったところについては、基本的にはこの今ある既存のハザードマップは根拠が少し足りないところがあるんですね。何でこれをしなければいけないのかというところが必要。例えばそれをしないことによって、実施しないことによってどういったリスクがありますよ、発生しますよというところも踏み込んだ形でつくる必要があると思うんですよ。それが「わかる・伝わる」というところにつながっていくと思いますんでね。そうなりますと、それなりの予算が必要になると思うんですが、どのぐらいで考えていらっしゃるかまだ現状としては分からないと思うんですね。しかしながら、重要性はご理解いただきたいと思うんですけども、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 今議員言っていただきました「わかる・伝わる」ハザードマップということで、その在り方ということでまとめられておりますので、そのあたりをもう一度細かく見て、その中で参考にできるものについては、その分を参考にして作成していきたいというふうに思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） はい、ありがとうございます。

その上で設問の2に関連するところとして追加質問させていただきたいんですけども、先ほど具体的に団体を出されました。スキームの中でご意見をいただく団体としてこの団体がありますよという形でご答弁いただいております。防災士のネットワークですね。消防委員会、消防団、あとは福祉、そういったところの団体のお話ありました。検討するという話でしたが、必ず確認してほしいんですよ。必要性は必ずあると思うんです。事前にご意見をいただくところからこういう形のものでできました。ひな形としてはこうですよ。分かりやすいですか。それぞれの団体の方々がこれで皆さんがおっしゃっていたことが反映されていますかというのは必ず必要だと思いますので、約束していただだけませんか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 先ほどでも答弁させていただいたように、防災関係の機関等につきましてはご意見を伺うという形で行っていききたいというふうに思っております。ただ、いろんな意見をお伺いする中で、ハザードマップそのものを例えば一般の方が見られた場合に、

あまり細くなればまた見づらいというところもあったりするかなというふうに思いますんで、その辺も考慮しながらちょっと進めていきたいなというふうに思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁の内容は十分理解しております。今回のテーマでもそれはあるんです。あまり専門知識をずらずらと載せるだけ、それでは理解につながらないんですね。それも踏まえて相談してください。加えて、私としましては、このハザードマップに載せられているところとして助言をいただく対象先として、先ほどのご答弁から、加えてもう一つのジャンル、チャンネルを考えていただきたいんです。それは各インフラの企業さん、防災対策、減災対策のホームページ上で対策のやり方、例えば利用者の方々がどういうふうにふだんから踏まえていけば災害につながりませんよと。減災につながりますよとアドバイスのものを開示しているんですよ。具体的に言いますね。ガス会社と電気会社です。こちらのほうにも助言をいただく、もしくはそのホームページ等をしっかり作成に当たって確認していただきたいと思うんですが、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 今のお話いただいたガス及び電気などにつきましては、その辺のお話を伺うということについて検討していきたいと思えます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 加えてハザードマップにも表記されているんですけども、AED、このAEDをリースなり販売している業者さんのページも確認していただきたいと思うんです。既存で公共施設のほうに出されているAEDのみならず、例えばですけども、旭化成さんの関連会社が新しいタイプのAEDを出しています。すごく進歩的な形のAEDになっております。そういった情報の確認を踏まえつつ、いかにそのAEDを使う状況にするか。皆さんにこうなった場合にはAEDを使わなければいけない。積極的に使うんだと、そういったところも踏まえてできれば、ハザードマップの趣旨とはちょっと外れるかもしれませんが、人命救助の観点に基づいてしっかりと踏まえていただければと思うんですけども、それはご検討いただけますかね。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） いろいろなご意見を伺ってやっていくというところの部分は当然大切だというふうに考えております。ただ、特に防災の関連につきましては、いろんなご意見につきましてかなりの情報というか、きりがないところの部分もございますので、その辺のところも考えながら進めてまいりたいというふうに思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 取捨選択というものの判断が強られるわけです。その上で、先ほどの話に戻りますけれども、関係する団体の方々からの助言も踏まえて、何を取って何を捨てるのか、このハザードマップ上でしっかりと考えていただきたいと思います。担当職員さん1名、2名で内容を決めるという形の段階ではないと思います。河合町は防災・減災に対してしっかりと目的を持って推進する団体が立ち上がっております。そういったものを踏まえて、申し上げた点、推進していただければと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、追加の質問をさせていただきます。

最後に、もう一つ、「わかる・伝わる」ハザードマップの在り方についての趣旨を確認させていただきたいと思うんですけれども、よろしいですか。先ほどご答弁の中で3つの知るところの部分の部分を踏まえていかなければいけないとご答弁いただいております。まず災害を知ることですね。それとリスクを知る。それと対応を知る。私としましては、先ほど質問させていただいたところにも踏まえる形ではございますが、対応を知るためにはリスクを知る必要があるんですよ。しっかりと次のハザードマップ作成に当たっては、この2点について、対応を知るためにはリスクを知った上でどのようにしていくかと。どのように行動すべきかというところをユニバーサルデザインに基づいて、もう少し明確にさせていただきたいと思いますので、意見として申し上げますが、ご検討いただけますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、検討してまいりたいというふうに思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、次の3つ目のところの部分について追加質問させていただきます。

視覚障害者対策の部分についてご答弁いただいております。音声対応版ね、電話での。また声の広報、そういったものを活用してとご答弁いただきましたが、これ検討段階なんです

ようか。私としては今年度中にすぐに着手すべきだと思うんですが、いかがですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、現時点ではまだちょっと検討段階という形でしか申し上げることができません。申し訳ございません。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 実際に町民の方で視覚障害をお持ちの方にヒアリングさせていただいております。その中でハザードマップの情報が分からないとおっしゃっている方がいる。そういった方が、じゃ、どのように避難時においてサポートされるのかというところの部分についても後ほど触れさせていただきますが、地区防災計画も町全体で作成されてない段階、形。また、その地区において、どこにどなたがいらっしゃるか。要救助者、要配慮者、そういった形の部分で把握されているところの部分がまだまだ進んでおりません。その方を置き去りにするんですかというところになります。この件に関しましては、行政サイドの責任問題になりますので、しっかりと考えていただきたいんですけれども、いかがですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員おっしゃるように、置き去りということでは人命に関わることでございますので、そのあたりにつきましては検討を進めてまいりたいというふうに考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 少し砕けた話になりますけれども、どれだけ行政サイドが、また周りの人たちが危ないよ、逃げないといけないよと、こうなったときにはこういう行動をしないといけないよというお話をしても、動かない人はいるんです。砕けた話になりますけれども、大事なこととしては行政サイドとして最低限ここまでしてましたよというところの部分は示す必要があります。そこも踏まえてしっかりとご検討いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、4つ目の施設、洪水ハザードマップの更新という部分についてご答弁いただいております。その内容としまして確認をさせていただきたいんですけれども、追加質問と

しましては、デジタル版の作成、そういったことを新たにするという形であると、どのぐらいの概算見積りでかかるかというところの部分を把握されていらっしゃいますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、把握しております。内容といたしましては、まず初期構築費用として約240万円、年間の保守費用としまして約9万円。あと、年1回の情報更新費用ということで、これは先ほども申し上げましたけれども、データ修正がなかったとしても必要になってきます。これが約80万円が必要であるというふうに考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁いただきまして、調べておいていただいたんですね。ありがとうございます。初期費用として250万弱ぐらいかかるわけですね。何もしない状態でも年間の保守費用として10万弱かかると。内容の変更をすると、1文字でも変えると77万かかると。大きな金額ですね。しかしながら、私としましては、この現行のハザードマップ、この情報がデジタル版は今現状でSNS上では貼りつけてあるだけなんです。後ほどちょっと関連する質問をさせていただきますけれども、施設名も古いままだし、実際の最新のハザードマップの状況がどうなのかという部分は、どうしても紙ベースで出されている部分を基に判断するというところのものに依拠する形になるんじゃないんですか。先ほどご答弁の中で、このハザードマップの中にも県の防災システムを確認するためにQRコードが出されておりますけれども、これ一々確認しますかね。なかなか難しいと思うんですよ。

ですから、どこかで更新しておく場が必要だと思うんです。それが私はデジタル版だと思うんですよ。実際に先ほどお伺いしましたけれども、この紙ベースのものをつくって配信するだけで経費が300万円ぐらいかかるわけですよ。私としましては、固定的な予算の配分として、このデジタル版の運用費用、先ほどご答弁いただいた内容の金額というのは、やはり来年度から考えていくべきじゃないのかなと。そうでないと施設名が変わったり、新たな施設ができた、避難所の移転が行われた、そういったものの情報更新が何もなされていない形になるんですよ。それに関しては、行政サイドの責任を最低限果たしているとは私は考えません。どのようにお考えになりますか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） ありがとうございます。デジタル版ということでございますけれど

も、デジタル版を作成するのに、先ほど申し上げましたけれども、合計で約300万円あたり必要になるかなというふうに思います。デジタル版のみで対応するというのは当然無理な話で、紙ベースというのにも必要になってきます。その辺のところ、町の状況も考えながら、そのあたりについては検討していきたいというふうに思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 事前通告に基づいてご答弁いただいた内容として、紙ベースのものの更新というのは大きくドラスティックに変わらないとちょっと考えられないよというご答弁だったと思うんですよ。そうなりますと、更新時期についても決めてませんし、決められていないというところでお話を伺ってますし、町政情報の大きな変更ですとか、県・国、そういったもののハザードマップの情報が大きく変わった場合はという形でご答弁いただいておりますけれども、それについてはなかなか毎年1回紙ベースのものを配布してくださいと私の立場でも言いにくいです。しかしながら、最新のデータという形で1年に1回デジタル版の更新というのはやはり行政サイドとしてすべきではないんですか。私はそのように考えるんですけれども、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 議員おっしゃるように、紙ベースの部分については不定期という形での改正という形を考えておりますが、今回更新というのもございますので、予定では7年度に紙ベースを更新するような予定をしております。その際に一度デジタルの部分についても検討は行いますが、ただ、ちょっと先ほどの繰り返しになりますけれども、状況を見て判断をしていくことになると考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 私としては、ここで町長にご答弁いただきたいんですけれども、重要性はご認識いただいておりますでしょうか。そこだけ確認させていただきます。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 常盤議員のご質問にお答えします。

ハザードマップ、紙媒体とデジタル、早急に検討させていただいて、ハザードマップについては、大きな国の、また県のハザードマップによってこれは変わってくると思います。で

きることは一日でも早く対応できるように考えてまいりたいと考えています。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 堂々巡りになるので、町長から方針は、お考えは述べていただきましてありがとうございました。非常に重要性があると思いますので、デジタル版の更新の部分については、紙ベースの更新のペースとは別段階で考えていただくべきだと私は考えますので、これは最後に意見として付しておきます。よろしく願いいたします。

では、ハザードマップ、今現行で出されているものについて何点かちょっと気になる点がありますので、矢継ぎ早に追加質問をさせていただければと思います。

まず1点目、現行版の指定避難所一覧、一番最後のページになるんですけども、ここに色分けされているんですね。この色分けの意味と、ここにはこの施設には北体育館が載っていないんですよ、河合町の。これ理由は何なのかというところの部分、お答えいただけますか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 黄色とピンク色に色分けをしております。集会所につきましては一時避難所ということで色分けをしております、数日避難できる広域避難場所につきましてはピンクという形でさせていただいております。

あと、すみません、北体育館につきましては、以前に雨漏りが発生したということで、避難所から除いておりますけれども、改修のほうができておりますので、勘案し、指定するか検討していきたいと思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 続きまして、町立体育館が移転されてますね。（旧）三小の体育館を利活用して、改修工事終わって、レセプションも行われましたね。そちらの所在地の表記の変更というのはどういう形の施設名として表記されるのか、ここを確認したいんですけども、いかがですか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） あくまで現時点ということになりますけれども、町立体育館ということで表記するという形になっております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 別の議員さんの一般質問でも触れているところなんですけれども、施設全体をネーミングライツとか、そういうお話がありました。私としてはそれを進めていただければと思うんですよ。複合施設としての名称という部分をちゃんと公募するですとか、そういった形のもの積極的に進めていただきたいと思うんです。しかしながら、避難所としての町民体育館がどこになりましたよという部分に関しては、しっかりと更新しなければいけない。広報紙にも体育館をオープンしました、こういった形になりましたというのは分かっております。しかしながら、それが避難所としてどういう位置づけになってますよと。そういったところの部分はもう少しアナウンスが必要だと思うんですけれども、それに関しては広報紙の情報では少し足りなかったような気がするんですよ。これに関しては早急に考えていただくことは可能でしょうか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、検討させていただきたいというふうに思います。先ほどネーミングライツということで話が出ました。あそこの部分、町立体育館ありまして、あと旧の第三小学校の今は校舎という形になっております。あれ全体の形のネーミングをするのか、また個々にするのかというところの部分もありますので、またその辺も検討していきたいというふうに思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 続きましてなんですが、よろしいですかね。ハザードマップ上に各施設が表記されて、場所も書いてあるんですよ。しかしながら、どのぐらいの人たちが避難されることを想定されているのかというところの部分は表記されていないんですよ。これに関しては現時点でどういうふうに考えていらっしゃるのか。また、新たに作成する予定のハザードマップではどのように考えるのか、表記するのか、その件に関してはどのように考えていらっしゃいますか、ご答弁ください。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 各避難所につきましては、今名称、所在地のみの記載ということになっております。言っている収容人数につきましては、紙面の構成の関係もあり

ますけれども、それも踏まえながら検討していきたいというふうに思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 東日本大震災で私、4か月半ボランティアさせていただいて、いろいろな被災者の方にお話を伺ったんです。避難所によっては、ここ入れないからほかへ行ってくれという人が何人かいたんですよ。実際に具体的な数としては何名いたというのはないんですけれども、そういう話があった。聞きました。おおよそどこ地区を対象として、何名の方々を想定していますというところの部分は何らかの形で表記する必要があると思うんですけれども、分かるハザードマップにつながるとは思いますんで、もう少し深く考えてご検討いただけますか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 収容人数の表記につきましては、入れられるような形で検討を進めていきたいとします。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 続きまして、同じハザードマップの一番最後のページの部分ですね。追加で質問させていただきます。

広域避難所で色分けされている19の施設から18の施設、そこに関してはAEDは設置されていますという形で二重丸、それと高塚台2丁目の集会所は設置されていますという表記になっております。これ2020年の段階の情報です。AEDの設置状況は今どういうふうになってますか。この一時避難所、いつとき避難所と呼ばれるところも含めて。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 集会所などの一時避難所につきましては、ここのハザードマップにも記載しているとおり、高塚台2丁目集会所のみとなっております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、それぞれの自治会、大字が管理するという形の交流センターなり集会中ですね、そちらに関してAEDの設置を勧奨する、お勧めしていくということの運動と申しますか、行政サイドのアプローチというのは今まで行われましたか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、ちょっとこれまではそのような形のアプローチをかけたことがないということですが、今後AED設置について推奨していきたいというふうに思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） このAED設置について助成制度もありますんで、それも踏まえてしっかりと大字、自治会のほうには伝えていって、置きましょうと、そういった形を進めていくのも行政サイドの責任だと思いますので、よろしく願いいたします。

続きまして、追加の質問をさせていただきます。

各施設、それぞれの施設の運営のマニュアルというのは作成済みですか。これ大事なものですけれども、いかがですか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 各施設のマニュアルというのは現在策定はまだできておりません。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） これは早急に進める必要があるんですけども、今この瞬間に言うと言霊という言葉がありますから、現実のものになる可能性は嫌なんですけれども、今この瞬間にも大きな地震が起こる可能性があるわけですよ。そうなったときにどのように運営していくのかというのは喫緊の課題としてあると思うんですけども、これは3年前の一般質問でも私、触れているんですけども、手つかずですか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） 防災士ネットワークで豆山の郷をはじめ、順次作成のほうを進めていきたいと思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 前の担当部長さんにも同じようなことを申し上げたんですけども、設立された団体に逃げる逃げ口上でそこに任せますという形で答弁の内容が変わらないんですよ。私は少し踏み込んだ形で聞きたいんですけども、任せるにしても任せ方があるじゃないですか。例えばこの自治体ではこういう運営マニュアルをしていますよ。こういう災害が起こったところは運営マニュアルをこういうふうに更新して刷新されてますよと。そういった

もののちゃんと情報を踏まえて、例えば検討してもらおう団体さんに示した上で、河合町オリジナルの形としたらどういう形になるのかつくっていきましょうという形なら分かりますけれども、単純に団体さんに今の答弁だと投げているだけじゃないですか。それじゃできっこないですよ。まとまらないじゃないですか。1つのモデルパターンというものを何個かやっぱり示す必要があるんですけども、それは考えていただけませんか。

○議長（疋田俊文） 上村総務部長。

○総務部長（上村卓也） すみません、議員のご指摘の部分につきましては、それも含めて検討していきたいというふうに思います。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） では、続きましてなんですが、質問させていただきます。

今現状で毎年1回防災訓練、避難訓練も踏まえて行われているんです。河合町各地区ね。それでいつも何点か気になっているところの1つとしてあるのが、ハザードマップ上に危険箇所として表記されている場所、もしくはそれに隣接する場所が集合場所になっているんですよ、避難訓練とかの。そういったものについて、実際にじゃ、避難をするとなったときに、そこに集合するとなった場合、リスクが伴う場所に集まる、もしくは近接する場所に集まるという形の状況になっているのはご存じですか。把握状況を確認します。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 地域ごとに最初に避難する場所、これは地域によって個々に何か所かあると思うんですけども、その場所がどこにあるかというところにつきましては町では把握できておりません。

○議長（疋田俊文） 常盤議員、残り5分です。よろしく。

○2番（常盤繁範） はい、ありがとうございます。残り5分ですね。

では、その部分について追加で確認したいですけども、行政サイドとしては確認しておく必要があると思うんです。時間はかかるかもしれませんが。またこの場所はちょっと適当ではないかもしれませんがというお話しするのも行政サイドの私は役割だと思うんですよ。そこまではね。ここにしてくださいというのは地域の住民の方々が決めることであって、しかしながら、リスクは伴ってますよと、その場所だと。といったところの部分についてはしっかりと行政サイドが把握した上で勧奨していくと、進めていくということは必要だと思う

んですが、考えていただけませんか。

○総務部長（上村卓也） はい。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） 個々に避難される場所というところの部分につきましては町としても把握をしておきたいというところはございます。ただ、時間がかかるということがあるか分かりません。それとあと、災害の種類によって避難する場所というのも変わってくるのかなというふうに思います。その辺も含めまして、地域ごとの避難の集合場所の共有を図っていくということで、各大字にアナウンスをしていただきたいということで、その辺のところを考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） ご答弁のとおりぜひお願いしますので、よろしく願いいたします。もう町長もひとつよろしくお願いしますね。ご答弁は結構です。

では、続けてなんですが、先ほどご答弁の中に県災害リスク情報システム、洪水浸水想定区域図、これが県のホームページで災害情報で更新されております。改良されたんですね。公開されている。内容としましては、地番を入れるとそのリスクが全部分かるんですよ。すごく優れたシステムに刷新されたんです。こういったものをどのように町民の方々に伝えていくか、情報発信していくか。もう少し、広報紙等とおっしゃいましたけれども、具体的にどのぐらいの紙面をもって伝えてくべきかと考えているのか。また、加えて、もう一つ質問させていただきますが、先ほど触れさせていただいた「わかる・伝わる」という部分のこの資料の中にも地図面の更新として、多階層版、リスクを重ねた形で、その地区がどのリスクが複合的にあるのかというのが分かるものもしっかりと表記しないとイケませんよねという形の提言を受けております。そういったものについてはどのように考えていらっしゃるか。この2つご答弁いただけますか。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） まず、周知、PRですけれども、その部分につきましては、広報の7月号で特集を組みたいというふうに思っております。そこで掲載を行う予定をしております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 多階層版について。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） はい、すみません。多階層版につきましては、今時点でする、しないというところの部分はお答えするのは難しいのかなというふうに思っております。前向きに検討はしていきたいというふうに思っております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員、あと3分です。

○2番（常盤繁範） 残り3分になりましたので、次の設問の部分の追加質問をさせていただければと思います。

時間がないので、何点かにまとめさせていただければと思うんですけども、まず、まちづくり自治基本条例、これを推進していこうという形のものとは十分理解しております。絵に描いた餅にならないようにという形で委員長のほうからもお話ありました。私としましては、町の職員さんの研修の内容についてご答弁いただきましたが、具体的に今年度どのぐらいの頻度で考えていらっしゃるか、また内容、その辺についてお答えいただけますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） 議長。

○議長（疋田俊文） 政策調整課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 職員への研修につきましては、今年度2回程度を考えております。内容につきましては、まずまちづくり基本条例とはどういうものかということの概要で、あと、先ほど議員もおっしゃっているような推進計画をつくるに当たって、こういう行動をしていくんだよというようなことの周知ということで考えておるところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 早口で質問します。それ既にやっているじゃないですか。どちらかという今年度やるべきこととしては協働のまちづくり推進計画の素案がこんな感じになっていきますけれどもという、そういった研修をすべきだと思うんですが、いかがですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 岡田調整課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） まず基本条例の内容につきましては、過去2回やっております。ちょっと古いというか、ちょっと何年かたっておりますので、再度もう一度確認していただくという意味の、まずそういった周知とプラス推進計画ということで、どういう行動計

画をしていくのかということ職員にも分かってもらうための研修ということで考えているところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） この件についてはご答弁いただいた内容というのは我々議員も同じ問題が考えられるんですよ。それについて議員宛てに研修会を開いていただくことを考えていただけませんか。いかがですか。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今現時点、今年度につきましてはちょっとそういったことは想定はしておりませんが、またそういったことをしかるべきタイミングが来ましたら、またそういうことも検討していきたいと考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 計画の素案が出来上がっているわけですから、これを紹介するという形の説明会を実施すべきだと思うんですが。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 推進計画につきましては、しかるべきときにしかるタイミングで説明をさせていただくとは考えております。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） まちづくり推進の中で重要なファクトとしてあるのは大字・自治会との連携という部分があると思うんですが、そこに参画されていない自治組織2つあるというのはご存じですか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 把握しておるところでございます。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 具体的に言うと西山台と向ヶ丘団地ですね。そちらのほうは100人以上

の住民の方々がいらっしゃるんですよ。戸数としては50件前後ぐらい。そういった方々に対してしっかりと啓発するためには何らかの連絡手段が必要だと思うんですけども、どのように考えていらっしゃいますか。

○政策調整課長（岡田健太郎） はい、議長。

○議長（疋田俊文） はい、課長。

○政策調整課長（岡田健太郎） 今総代自治会長会に加入されている団体につきましては、総代2か月に1回開催している総代自治会長会ということで情報等を共有させていただいておりますが、今後例えばですけども、自治会組織に加入されていない団体さんにつきましては、例えばその自治会の会長さんもいらっしゃると思いますので、そういう方に例えば連絡手段を取ったりとか、そういう形で共有させていただくということは考えられると思います。

以上です。

○2番（常盤繁範） 議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員、1分です。

○2番（常盤繁範） はい。ワークショップの案内、これ、私、その委員会中見せていただきました。16日開催という形ですか。今の募集状況をお伝えください。

○議長（疋田俊文） はい、総務部長。

○総務部長（上村卓也） 定員が30名ということで、現在20人の募集があります。

○2番（常盤繁範） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 常盤議員。

○2番（常盤繁範） 最後に確認させていただければと思います。この件については、この設問2つとも12月定例議会にもう一度お伺いします。検討するという事項が多過ぎますので、それについては明確な進捗状況を確認させていただければと思いますので、よろしく願いいたします。

それで、ワークショップ3回行われるという形で、募集要項の部分に制限がかかっていたんですけども、これをもう一度しっかりまちづくり推進自治基本条例の条文を町民の定義としてどういうものかというのを確認した上で、しっかりと募集をかけないといけないと思いますよ。それについては……。

○議長（疋田俊文） 総務部長。

○総務部長（上村卓也） ちょっと先ほど一番初めの6番目の質問というところで答弁をさせていただいた繰り返しということにはなるんですけども、今回特にその3回目につきました

ては、町との関係の深い町民のご意見を伺うというところの部分で募集の内容、項目、来ていただく人をちょっと絞らせていただいたものでございます。今後例えば先ほど申し上げましたけれども、パブリックコメント等の部分ではそういう項目で分けずに、全体の条例に基づいた形で意見のほうもお伺いしたいというふうに思っております。

○議長（疋田俊文） これにて常盤繁範議員の質問を終結いたします。

昼1時10分から再開します。

休憩 午前11時47分

再開 午後1時10分

○議長（疋田俊文） 再開します。

本日の一般質問は録画配信を実施いたします。その際、傍聴者も撮影映像に入る場合がありますので、ご了承願いたいと思います。

◇ 梅野美智代

○議長（疋田俊文） 3番目に梅野美智代議員、登壇の上、質問願います。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

（3番 梅野美智代 登壇）

○3番（梅野美智代） 皆さん、こんにちは。議席番号3番、梅野美智代です。よろしくお願
いします。

それでは、通告書に基づき、大きく3点、一般質問させていただきます。

まず初めに、電子図書館の導入についてお伺いします。

コロナ禍以降、電子図書館を導入している自治体が増えています。コロナ禍以前は在住者や在勤者以外でも貸出しをしてもらえる図書館が多くありましたが、コロナ禍以降は在住者や在勤者のみの貸出しや利用にとどめている図書館もあり、本町にお住まいの方は本町の図書館しか利用できない状態にもあります。

蔵書数が少ない本町において、借りたい本がない。これまで河合町にない本は、斑鳩町などの近隣の蔵書数が多い図書館に借りに行くことができたが、それができなくなった今、非常に困っているという声をよく耳にします。

一般社団法人電子出版制作・流通協議会の発表によると、本年4月1日現在で自治体の公共図書館における電子書籍サービスを実施している図書館は、全国で550自治体、437館となっており、近隣市町村では、王寺町、広陵町、斑鳩町、三郷町などが導入をされています。

このように多くの自治体が行政サービスの一環として電子図書館を導入していますが、メリットとして、利用者からは、図書館の開館日、開館時間、天候、距離などを気にせず、いつでもどこにいても、24時間365日、インターネットを通じて電子書籍の検索、貸出し、返却、閲覧が可能です。音声読み上げ機能や文字サイズ拡大機能で、読書困難者や高齢者の方々でも気楽に閲覧することができます。

図書館にとっては、貸出し、予約、返却、督促といった業務が必要なく、返却期間を過ぎた電子書籍は自動で返却されます。蔵書スペースが不要のため、図書館の規模は関係ありません。利用者の書き込みなどの心配もなく、安心して取り扱うことができます。

自治体にとっても、図書館に行きたくても行けない人に対しても、情報や資料を提供する非来館サービスができます。障害者サービスや子育て支援、子供の教育の充実、教育者の是正につながるのではないかと思います。

これらを踏まえ、電子図書館の導入について、以下の4点について質問いたします。

- 1、町立図書館の蔵書数は何冊ありますか。
- 2、町立図書館の年間利用者数は何人ですか。
- 3、小中学校では電子図書をどのように活用していますか。
- 4、本町では電子図書館の導入についてどのように考えていますか。

次に、部活動の地域移行についてお伺いします。

部活動の地域移行については以前から質問させていただいており、2025年度末、令和7年度末までが改革集中期間とされておりました。その期間終了が少しずつ迫ってきている中、今年の3月末に奈良県教育委員会より奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引が作成され、その中で令和8年度から教員の指導による休日の学校部活動の廃止の方向性が発表されました。

この県の方針を受け、本町の部活動の地域移行について、次の5点をお尋ねします。

- 1、現在の本町の進捗状況はいかがでしょうか。

2、以前から課題とされている指導員の確保と予算についてはどのようにお考えでしょうか。

3、協議会を立ち上げて検討されていると思いますが、これまでにどのような検討が行われてきましたか。

4、コーディネーターの配置は行っていますか。また、どのような役割を担っていますか。

5、県の方針を受け、今後、本町としてどのように考えていますか。令和8年度からの土日の部活動の完全移行に向けて、どのような計画を立てていますか。

最後に、認知症予防についてお伺いします。

今年1月、認知症基本法が策定されました。これは認知症の人が尊厳を保持しつつ、希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進する目的で策定されたもので、自治体が認知症当事者の意見を聞くことを義務づけており、認知症当事者は集う場や認知症予防ワークショップなど、認知症に関する取組の広がりが期待されています。

また、この基本法を基に、都道府県や市町村についても、努力義務ではありますが、認知症推進計画を策定することが求められています。この認知症基本法の策定を受けて、以下の3点を質問します。

1、本町では、現在、認知症の当事者や家族を対象とした取組は行っていますか。また、その成果を教えてください。

2、認知症の予防に関する取組を行っていますか。

3、認知症基本法施行を受けて、本町としてはどのように考えていますか。新たに取組を進める予定はありますか。

以上、再質問については自席にて行います。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 私のほうから、1つ目、電子図書館の導入について答弁をさせていただきます。

蔵書数につきましては、令和6年3月末で、一般書3万3,371冊、児童書2万870冊、合計で5万4,241冊でございます。年間利用者数につきましては、3月末現在でございますが、貸出し人数が1万9,222人、研修室、行事等参加人数につきまして1,456人、合計で2万678人となっております。

小中学校の電子図書につきましては、クラス全員が同時に同じ本を読むことができ、1か

月で1,000冊の本が自由に読めるということが出来ます。第1小学校では毎週水曜日に図書の時間を設け、第2小学校では2時間目と3時間目、2小タイムを設け、また両校とも夏休み等長期休みのときにタブレットを持ち帰り、電子図書を活用しているところでございます。

各中学校につきましては、毎日10分間程度の決まった読書時間を設けているものの、電子図書の活用はほとんどありませんでした。令和4年度から導入しておりましたが、長期休みの利用もかなり少なかったため、令和6年度より中止をいたしました。

電子図書館の導入につきましては、現在図書館に来館される方の多くは高齢者であり、電子書籍やインターネット自体に不慣れで抵抗感がある世代が多いため、利用を促すのが難しいことや、紙の本の要望が多く寄せられているところでございます。

また、若い年齢層をターゲットに運用しようにも、若い年齢層は自治体の広報紙、ホームページ、SNSなどの広報媒体は、必要なときにしか閲覧しないため、促すのは難しく、またそれらの年齢層は、有料、無料問わずに独自に電子図書を読める手段を持っていることが多いことから、電子図書館を利用することは少ないと想定しております。

これらのことを踏まえつつ、導入コストや断続的な予算を確保する必要もあることから、検討は行いましたが、実施には至っておらず、現時点では導入して利用を促すことは難しいと考えております。

次に、2つ目、部活動の地域移行について答弁させていただきます。

進捗状況につきましては、令和5年度中に部活動の状況視察、モデル事業の実施、剣道スクール、部活動の地域移行に関するアンケート調査を実施し、またスポーツ協会、文化協会、スポーツ推進委員、総合型スポーツクラブ、PTAの代表や学校関係者と共に整備委員会を開催し、部活動地域移行に向けて取り組んでいるところでございます。

課題である指導者の確保につきましては、整備委員会でも重要案件となっており、今後は仮称となりますが、河合町地域クラブ活動指導者人材バンク募集要項案を作成し、河合町地域クラブ活動の指導者を安定して確保するための人材バンクとして指導者を募集し、地域移行へと進めていきたいと考えております。

予算の確保につきましては、現状の部活動予算を基本的な財源と考え、整備したいと考えております。ただし、公費負担には限りがございますので、今後、受益者負担も視野に入れ調整していきたいと考えております。

協議会での検討につきましては、大きく3点ございます。

まず、1点目につきましては、事務局の体制づくりとして、関係諸団体の参加を得て、整

備委員会を年3回、7月、11月、2月開催し、休日部活動の地域移行の必要性を共通理解し、体制づくりについて検討を行いました。

次に、2点目といたしましては、地域移行に向けたアンケートを実施し、放課後の活動状況と今後のニーズを把握し、検討を行いました。

最後に、3点目につきましては、モデル事業、剣道スクールを実施し、地域移行へ実践的な検討を行ったところでございます。

次に、コーディネーターの配置につきましては、令和5年度から専属のコーディネーターを採用し、町内のスポーツ団体や文化団体の実態把握や、部活動の地域移行に向けて丁寧な説明を行っており、課題も解消に取り組んでおりましたが、今年の2月からコーディネーターが不在となっております、職員が対応しているところでございます。先生OBを中心に声をかけておりますが、不在が続いている状況ですので、今後はハローワークにて募集をすることも検討していきたいと考えております。

5点目といたしまして、完全移行に向けて、地域の中で放課後の生徒のスポーツ・文化活動の機会を保障していけるよう、令和6年度も引き続き実証事業、野球を予定して、地域移行に向けた体制整備を行いたいと考えております。

また、奈良県により、今年の3月末に「奈良県中学校部活動の地域クラブ活動への移行の手引き」が作成され、令和6年度中には人材バンクを立ち上げるということでお聞きしております。河合町におきましても、指導者確保に向け、人材バンクの募集等を行ってまいりたいと考えております。令和7年度には部門的な施行を行い、令和8年度の地域移行に向けて整備していきたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから、大きな3番、認知症予防について回答させていただきます。

まず1番、本町で現在、認知症の当事者や家族を対象とした取組は行っておられるか、また、どのような効果がありますかという質問に対しまして、本町では、認知症になっても安心して暮らせるまち、認知症を我が事として正しく理解し、認知症のご本人やご家族が地域で孤立せず暮らし続けられる地域づくりを目指して事業を展開しております。

事業としましては、認知症を正しく理解してもらえるよう、啓発会議や認知症講演会、公

共施設での啓発コーナーの設置など、啓発事業チームオレンジなどの認知症支援者の組織化、認知症家族の居場所づくりなどに取り組んでおります。

効果につきましては、認知症講演会による啓発で、包括支援センターに認知症相談が増え、町内に物忘れ外来の施設があるという情報を伝えることで、認知症の診断を迷っていた方も相談される件数が増えたと聞いております。

アンケート結果でも、河合町には、認知症になっても住み慣れた地域で暮らせていけるよう、相談・支援に乗ってもらえる体制があることを知って安心したとの感想が寄せられております。

続きまして、2番目に認知症の予防に関する取組についてのことについて回答させていただきます。

認知症事業の取組としましては、認知症を未然に防ぐ1次予防、早期発見、早期診断の2次予防、認知症の進行を穏やかにする3次予防の3段階で事業を進めております。

予防事業として、地域で行っている「しゃきっと教室」を通じて、脳トレや軽い運動をしながら頭で計算やしりとりをするコグニサイズなどを実施しております。

また、認知症になっても、認知症に対して正しい知識、周りの理解があれば、住み慣れた地域で暮らしていくことが可能ですので、本町では早期の相談・受診を促す2次予防、地域の支え合い体制を構築し、対象者に社会交流を促す3次予防に力を入れております。

最後に、認知症基本法施行を受けて、本町としてはどのような考えがありますか、また、新たな取組を進める予定はありますかとの質問に対しまして、先ほども回答させていただきました。認知症になっても希望を持って日常生活を安心して過ごせるよう、認知症に関する理解促進や認知症の相談先の周知、認知症予防に資する可能性のある地域活動の推進、認知症の早期発見、早期対応、社会参加、活動の促進など、現在取り組んでいる事業を踏襲しながら事業を進めてまいりたいと考えております。

現時点では新たな取組は考えておりませんが、認知症予防には生活習慣病の予防が大切という視点に当たって、運動、食事などの分野も取り入れながら、事業を展開していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、電子図書館の導入についての再質問を行いたいと思います。

蔵書数が5万冊ということですが、この数は近隣図書館と比較すると非常に少ない数値になっています。少し前のデータにはなっていますが、県民だより奈良に掲載の平成27年度末のデータによると、本町の蔵書数は、県内31図書館のうち、川上村、下市町に次いで3番目の少なさで、近隣の広陵町や斑鳩町では本町の約4倍に当たる20万冊以上の蔵書があり、王寺町で15万冊、上牧町でも倍に近い蔵書があります。ここから、本町の同書数がいかに少ないかが分かると思います。

この蔵書の少なさが住民の読書離れや図書館離れを加速させている一因ではないかと考えますが、この点についてはどのようにお考えですか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

蔵書につきましては、新規図書を購入する当たり、限りのある財源の中で、一般図書とのバランスを考慮しながら、児童書、子育てに関わる図書の比率を少しずつ高めているところでございます。

今後につきましては、蔵書の保管方法や蔵書の構成の見直しなども含め、しっかりと調整していきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

貸出し人数が1万9,222人ということですが、年齢別の内訳を教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 内訳につきましては、まずゼロ歳から12歳1,881人、全体の10%となります。13歳から39歳につきましては1,407人、約7%でございます。40歳から59歳までが3,497人で、約18%でございます。60歳以上、1万12,437人でございます。約65%となっております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 高齢者が65%を占めるということですが、現在の開館時間内に来館できる方となれば、お仕事をしていない方がほとんどになると思うので、必然的に高齢の方が多くなるのではないのでしょうか。だからこそ、図書館を利用しづらい世代、例えばお仕事をされている方や子育て真っ最中の方、学生などをターゲットにした取組を行う必要があると考えます。先ほどの話では、12歳までが1割、13歳から39歳までが7%と、非常に低い割合となっています。

もちろん、紙の本には紙の本のよさがあることも理解しています。足を図書館へ運び、書籍を借りることのできる方は、従来どおりに図書館へ来館されるのも大切なことですし、これまで以上に図書館へ来られる方への紙の図書や環境の充実も含め、進めていく必要があると思います。

しかし、電子図書を活用することで、これまで図書館へ足を運ぶことが難しかった世代の方にも読書に触れる機会を持ってもらうことができると考えますが、この点についてはいかがでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

電子図書館の設置により、これまで図書館へ足を運ぶことが難しかった世代や図書の貸館を利用することができなかった世代にとっては、このシステム内で活用ができることとなりますので、有効だと考えております。

しかし、町立図書館をもう一つ、町立電子図書館を設置するということとなりますので、このことにより財源及び人材の確保、こういったことが必要となります。設置につきましては、しっかりと総合的な部分も含めて検討する必要があると考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） よろしく検討お願いします。

それでは、高齢者の利用が難しいということが挙げられていましたが、その一方で障害を持つ方が利用しやすいというメリットが挙げられます。音声読み上げや文字の拡大機能などを活用することで、これまで紙面での読書が難しかった方でも利用が可能になります。また、図書館へ足を運ぶことが難しい方も利用できるようになります。その点についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

障害を持つ方、また高齢者の方につきましては、電子図書館を導入することで、また利用支援の拡大につながるというふうには思っております。一方で、登録から利用までの機器の操作の方法自体も検討する必要があるかと考えております。

障害を持つ方のニーズ、これから調査をしっかりとしながら、そういったことも含めまして聞き取りを行っていかれたらと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） それでは、導入されている他市町村の費用面での情報や、本町で導入する場合の費用感など、分かることがあれば教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほども、梅野議員のほうからも少し触れていただいたところもございますが、県内14自治体が導入されておりまして、全体の35%というところでございます。9市5町が導入されておりまして、5町につきましては、三郷町、斑鳩町、王寺町、広陵町、三宅町といったところでございます。

この中で王寺町の情報が新しいというところもございますので、令和3年度の導入ということもありますので、ちょっとお答えさせていただきます。

導入費用につきましては77万円、システムクラウド利用料として月額5万5,000円、対象者は王寺町民が対象というところで、コンテンツの購入予算といたしまして200万円、合計、初年度といたしましては約343万円が必要になるというところでございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

どうしても初期投資、ランニングコストがかかってしまうという点が、財政的に厳しい本

町において大きな課題になってくると思います。そこで、本町だけでなく、北葛城郡4町で導入するというのでしょうか。

実際に、福岡県の遠賀郡では、4町共同で広域電子図書館を運営しています。同じようにシステム導入に多額の予算がかかるということが課題に上がり、先行して導入していた町のシステムも4町で共有し活用することで、1町にかかる費用を大幅に抑えることができたということでした。

北葛城郡においても、王寺町や広陵町は既に電子図書館を導入しているため、そういったノウハウをお持ちだと思います。そういった部分を教えてもらいながら、4町共同で運営することで費用負担を軽減することも考えてはいかがでしょうか。どのようにお考えでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

福岡県の遠賀郡の取組につきましては、申し訳ございません、存じ上げておりません。

今後につきましては、現在電子図書を導入している王寺町、広陵町にお話を伺いながら、実施が可能かどうかの部分も、費用対効果も含めて情報収集に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） よろしく申し上げます。

あと、小学校、中学校で電子図書を導入されていましたが、中学校では中止したということで、中止した経緯をもう少し具体的に教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

経緯といたしましては、中学校の電子図書でございます。1人当たりの年間閲覧者数というところで、読んだ冊数という形になるんですけれども、年間の閲覧冊数が、令和4年度で3.4冊、小学校は31.5冊、令和5年度につきましては0.6冊、小学校につきましては36.1冊というところで、費用対効果、こういったこともしっかりと考慮いたしまして、校長会で協議

した結果、小学校のほうにつきましては継続、中学校につきましては令和6年度より中止するというところになってございます。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 小学校での平均閲覧冊数が1人当たり30冊以上あるのに対して、中学校では1冊を下回っているというのは、非常に残念な結果であると思います。

小学校で身についた読書の習慣が継続されずに、中学校に上がった段階で途切れてしまっているようにも見受けられます。中学校に入り、受験勉強などで時間の制約があり、10分程度の読書の時間しか確保できないということは理解していますが、受験勉強にも役立つような書籍などは導入されていないのでしょうか。

閲覧冊数が少ないからといって、すぐに中止するのではなく、せっかく導入したタブレットを活用して、閲覧回数が伸びるような改善方法を考えることが先ではないでしょうか。

中学生にアンケートを取るなどして、どういった本の需要があるかをリサーチして、活用しやすいように検討してもらいたいと考えます。

特に本町の令和5年度の全国学力・学習状況調査の結果を見ると、質問紙調査の14番、学校の授業以外で毎日1時間以上の読書をしますかとの問いに対し、「はい」と答えた回答が小学校の全国平均18.5%に対し、本町は4.2ポイント低い14.3%、中学校の全国平均13.8%に対し、2.1ポイント低い11.7%となっており、読書に対する意識の低さや読書習慣が身につけていないことが分かる結果となっています。

また、国語の成績のうち区分「読むこと」においても、小中学校ともに全国平均を大きく下回っており、読む力の低さが顕著に表れています。算数、数学が全国平均とほぼ変わらない数値、中には全国平均を上回る区分があるのに対し、国語の学力の低さが本町の教育における課題として挙げられることが、学力調査の結果からもはっきりと読み取ることができます。

こういった課題解決においても、読書活動の推進が子供たちにとっても重要なものであり、読書したいと思えるような環境づくりを進めていく必要性が高いと考えますが、この点について教育委員会としてはどのようにお考えでしょうか。

○教育長（上村欣也） はい。

○議長（疋田俊文） 教育長。

○教育長（上村欣也） 電子図書につきましては、先ほど部長が申しましたように、中学校において利用率が低いため中止いたしました。生徒は個々に読みたい本を持参し、読書時間帯に読んでいますと聞いておりますので、一定の読む力は身につけていると、そのように認識しております。

教育委員会といたしましては、毎年、学校長及び教務主任と会議を開きまして、読解力向上に向けて、さらなる読書活動の推進について協議を重ねております。

今後も、読書力の向上についていい方策がないか、検討してまいりたいと考えております。以上です。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 一定の読む力が身につけているということですが、電子図書の利用の低さ、学力テストの読む力の低さから、客観的に見て身につけているとは考えにくい状況であると思います。

中学校の先生方は、生徒が本を持参し、10分間の読書の時間に本を開いていれば、読む力が身につけていると判断されるのでしょうか。そうではないと思います。きちんと学力テストを含めた現状を受け止め、課題を明確にして、読む力の向上に対する取組を進めてもらいたいと思います。

電子図書に限られていないのは分かっていますが、あるものをなくすのはどうかと思います。中学生の使用頻度が低いということですが、今の中学生は小学生の頃からタブレットを使用していたわけではないこともあり、まだまだタブレットを使用する習慣が身につけていないことも考えられます。それに対し、今小学校でタブレットが導入されて、その小学生が中学生になったときに、タブレットがない、その習慣が身につけていたことが身近なものになっていなくなるのが予想されます。

こういった子供たちが中学校へ進級したときに、これまで活用していた電子図書がない、せっかく小学校でついた習慣も途切れてしまうということになります。これには、今小学校で電子図書を活用した読書を指導しておられる先生方も残念に感じられるかと思います。切れ目のない教育とよく言いますが、これがまさにそうではないでしょうか。小学校から中学校へ継続的な指導が行えるようにしていただくことを強く望みます。

現時点で中学生の使用頻度が少ないという1点だけに着目して電子図書をやめてしまうのではなく、先のことまでしっかりと考えた、計画的な導入を行ってほしいと思います。この

点についてはどのようにお考えでしょうか。どなたでも結構です。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） まず、町としての考えを述べさせていただきます。

小中学生が利用している電子図書については、クラス全員が同時に同じ本を読むことができ、1か月で1,000冊の本を自由に読むことができますので、今後とも継続的に利用する方向で進めていきたいと考えております。

電子図書館の設置については、学校の電子図書とは別で考え、近隣の設置状況も踏まえ、電子図書館の情報を収集しながら、費用負担の軽減も考え、ともに読書環境の充実を図っていきたいと考えております。よろしくお願いたします。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） また、読書活動の推進という観点から、電子図書とは異なりますが、広陵町ではショッピングセンター内に広陵まちじゅう図書館が設置されています。まちじゅう図書館には寄贈された本が並べられており、買物に来られた方がその場で自由に読んだり、気に入った本を持ち帰ったりすることができ、ショッピングの間やちょっとした休憩などで多くの方に利用されているそうです。また、週に1回、出張図書館として、町立図書館から出向き、貸出し等も行っているようです。本町においても、西大和イオン跡地に建設予定の商業施設内などにこのような場所を設置するのも一つの方法だと思います。

財政状況の悪い本町にとって、費用面など課題はたくさんあると思いますが、様々な方法を模索しながら、町民の読書活動の推進に向けて、読みたい本を読みたいときに読める読書環境を整えていってもらうことを要望します。

先ほどお話しした電子図書館の導入を含めた読書環境の充実について、もう一度、町長の考えをお聞かせください。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 先ほどお答えをさせてもらったように、今後、読書環境の充実に向けて取り組んでまいりたいと思いますし、旧村においても、ちょっと今の図書館では遠いということになるので、移動環境も踏まえた図書館の環境整備も今後考えていきたいと思っております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

現在の小学生のタブレットを活用した電子図書費用が1人当たり700円ということで、小中学生合わせると、およそ72万程度の費用が必要となっていると思いますので、こちらの費用を電子図書館の導入の一部に充て、小中学生も電子図書館を利用することも一つの方法として考えられると思いますし、広域での電子図書館の導入も一つの方法であると思います。

このように様々な方法を模索しながら、町民の読書活動の推進に向けて、電子図書館を含め、読みたい本を読みたいときに読める読書環境を整えていってもらうことをお願いしたいです。よろしくお願いします。

次に、部活動の再質問をさせていただきます。

受益者負担も視野に入れて調整するという考えですが、家庭によってはそのような費用負担が足かせとなり、入りたい部活動を選択できない児童生徒が出てくるのが考えられます。そういった点についてはどのようにお考えでしょうか。

誰もが平等に部活動を選択できる方法を検討していただきたいと考えます。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

先ほどの答弁の中でも、公費負担についてはこれからの検討ということでお答えさせていただきました。

今回、受益者負担の部分につきまして課題となっているところ、これは認識しております。今後につきましては、準要保護就学援助費等で費用負担の課題、こういった部分につきましても、しっかりと検討しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 全額公費負担で行えるのが最善ですが、受益者負担を行うにしても、月500円までにするなど極力額を減らし、負担の少ないように調整していただくようお願いいたします。

次に、年3回、整備委員会を開催されているということですが、委員会で検討された体制

づくりの内容を具体的に教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

体制づくりの具体的な検討といたしましては、まず初めに協議会、令和4年度につきましては準備委員会、令和5年度には整備委員会を設置させていただきまして、地域移行に向けて、方向性、スケジュール、具体的内容等の協議を行ってきたところでございます。

2つ目といたしましては、運営団体、実施主体の確保といたしまして、総合型スポーツクラブの陸上クラブ、こちらにつきましては協力をいただいているということで、今後に向けて陸上のクラブが参加していただけるということでございます。

3つ目といたしまして、ここが今行き詰まると言ってはあれなんですけれども、大変なところに来ているところでございます。指導者の確保でございます。こちらにつきましては、地域の人材の把握、また指導を希望する教員の把握、人材バンクの活用方法、こういった検討をする予定となっております。

こういった部分で方向性が決まりましたら、今度につきましては、部活動の方針、内容の決定、生徒や保護者、地域住民への周知、こういった部分もしっかりと進めていけたらというふう考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

部活動コーディネーターが昨年からは不在になっており、職員が対応しているとのことですが、ほかの業務もある中で、職員が中心的な役割を担い進めていくことはかなりの負担があり、専属の職員でも配置しない限り難しいと考えます。少しでも早くコーディネーターを配置してもらいたいと考えますので、積極的に募集を行い、一日でも早く配置していただくようお願いいたします。

また、河合町地域クラブ活動指導者人材バンク募集要項を作成し、募集を進めるということですが、どのような募集要件で、どのような選考をお考えでしょうか。もう少し具体的に教えてください。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

河合町地域クラブ活動指導者人材バンク、仮称にはなるんですけども、こちらにつきましてはこれからの募集となっておりますが、地域クラブを実施するに当たり、指導者を安定して確保するための人材バンクでございます。

休日の部活動全般の指導を依頼し、例えば技術指導、学校外での活動、大会とか練習試合の引率、保護者等への連絡、生徒指導に係る対応、事故発生時の現場対応など、多くの職務内容ということになっております。

募集要項につきましては、令和6年度中、今年度中には作成させていただきます、一定の募集要件を提示しながら希望者を募る予定となっております。選考方法につきましては、募集があり次第、教育委員会、また学校のほうが先生も含めて面接をして、しっかりと行っていきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 現在活動されている団体の指導者の方々からは、協力したいと考えていると前向きな声を聞く一方で、町の方針や進捗状況が全く分からない、募集なども行われていないため、協力の仕方が分からないという声を聞いています。速やかに人材バンクの募集を行うとともに、広報への掲載だけでなく、町内で活動されているスポーツ団体の方への説明や個別の声かけなど、きちんと皆さんに伝わるような周知の方法を考えていただきたいと思いますが、周知方法についてはどのようにお考えでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

整備委員会のほうで、スポーツ協会、文化協会、総合型スポーツクラブ、学校、PTAという各種団体の代表の方に整備委員会に参加していただきまして、現時点では協議し、しっかりと行ってはおるものの、情報提供までは至っていないというふうな現状でございます。

お叱りを受けているところも正直ございまして、頼ってくれというお声も聞かせていただいております。

今後につきましては、各種団体の代表から報告もしていただくとともに、町のホームページ、またチラシ等を作成して周知していきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 実証事業について、今年度は野球を予定しているということですが、6月を迎えており、新入生は入学後2か月が経過し、中学3年生については引退の時期が迫ってきています。実証事業についてもすぐに動く必要があると思うのですが、どのような計画をお考えでしょうか。

指導者についても、めどは立っているのでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 実証事業につきましては、昨年と同じく秋頃を予定しております。

指導者につきましては、河合町の少年野球チームの代表や監督に相談する予定をしております。昨年の10月初旬に代表と監督にお会いさせていただきまして、休日の部活動の地域移行についてお話をさせていただいたところ、協力をいただけるようなご返事をいただきました。

しかし、実証事業も説明につきましてはこれからの説明という形になりますので、丁寧な説明を行いながら進めていきたいと考えております。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

監督や代表と相談する予定ということですが、監督や代表はまだかな、まだかなと受け入れる気持ちを持って待ってくださっています。コーディネーター不在というところで止まっているのでしょうか。できることは早急をお願いしたいと思います。

このままでは、令和7年度に部分移行、8年度に完全移行が可能なのか、非常に不安に感じる部分があります。それは子供たちも保護者の方も同じだと思います。令和8年度の完全移行に向けて、少しずつ保護者や子供たちにも理解をしてもらう必要があると思うのですが、部活動の地域移行の今後の方向性について、保護者や子供たちと情報共有はされているのでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

令和8年度から休日の部活動の地域移行ということで、昨年の秋に保護者に対してアンケートを取らせていただきました。その内容といたしましては、部活動の地域移行について、「よく知っている」という方が4.5%、「やや知っている」というのが39.5%、「あまり知らない」が30%、「全く知らない」というのが26%といった状況で、まだまだ周知不足の状況であるという認識はしております。

部活の地域移行に向けて、小学5、6年生、また中学生に対して、休日の部活動の地域移行について、ホームページ、またチラシ等を作成しながら、周知に努めていきたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。よろしくお願いします。

次に、認知症予防についての再質問をさせていただきます。

現在行っている認知症予防の取組については、包括支援センターと共に力を入れて取り組んでくださっていることはよく分かりましたが、現時点では新たな取組を考えていないということでしたので、ひとつ提案をさせていただきます。

お隣の上牧町では、認知症予防のためのボランティア養成講座を開講し、認知症ボランティアを育成し、その方々が自治会へ出向いていき、いきいきサロン等で認知症予防のためのゲームなどの活動を通し、認知症予防や認知症の軽減に努めるという活動です。認知症発症の先送りや軽度からの引き戻しだけでなく、心身の不調で元気を失っている方も、脳と体を活性化することのできる内容になっています。

本町での取組がないということで、上牧町へ参加されている本町の住民の方もおられます。本町でも同様の取組を行ってはどうでしょうか。

実際に私も参加させていただきましたが、30名ほどの方が生き生きと楽しんで活動に参加されており、和やかな雰囲気の中で脳を心地よく刺激し、みんなで自然に大笑いする認知症の予防のほうの教室でした。こういった取組を本町も社会福祉協議会と連携して進めていただければと思いますが、どのようにお考えでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまのご質問に対しまして、回答させていただきます。

ご提案いただきました上牧町の認知症予防の養成講座は、ボランティア自身、自らが受講し、地域で活動されていると聞いております。

河合町では、認知症予防に特化したボランティア養成講座は実施しておらず、認知症のサポーターの養成講座を開催しております。認知症に対する正しい知識と理解を持ち、地域で認知症の人やその家族に対し、できる範囲で手助けをする認知症サポーターを養成し、認知症高齢者等に優しい地域づくりに取り組んでおります。

ボランティアの活動を介護予防に生かしていくことは非常に効果的と考えますので、ボランティア団体を取りまとめている社会福祉協議会と連携しながら、住民の方が参加しやすい環境を増やしていけたらと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） ありがとうございます。

それでは、新たな取組についても導入いただけるよう、よろしく申し上げます。

最後になりますが、本町では現在、認知症基本法で努力義務とされている認知症推進計画は策定されているのでしょうか。

ないのであれば、今後策定する予定はあるのでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、回答させていただきます。

認知症対策の計画は、昨年度策定しました第9期介護保険事業計画と一体的に策定しております。認知症に関する普及啓発、認知症の早期発見、早期対応の推進、認知症サポーターの養成、認知症家族の支援などの施策を計画的に推進してまいります。

現時点では特に新たに策定することは考えておりませんが、各市町村の策定状況、内容を見た上で、今後判断してまいりたいと思います。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員。

○3番（梅野美智代） 第9期介護保険事業計画と一体的に策定されていることは分かりました。

現在、本町は社会福祉協議会に町の認知症施策を委託し、地域住民への認知症の普及啓発や、認知症当事者や家族の居場所づくり、医療・介護専門職による認知症のサポート体制の構築の3つの取組を中心に行っていただいているようですが、今後さらによりよいものにしていくためには、町と社会福祉協議会とが連携を密に図り、施策や方向性についても適宜協議や評価を行っていく必要があると考えます。

高齢化が加速し、今後ますます認知症の課題が大きくなっていくことが想定されますので、介護保険事業計画に掲載している内容をさらに深めた認知症推進計画の策定を検討していただきたいと思いますが、策定していただけるでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

ただいま議員のほうからいろんなことを言っていただきました。当然、町だけではできません。社会福祉協議会と今後もより一層協力し合って、いい事業を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○3番（梅野美智代） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 梅野議員、4分前ですので、ご了承願います。

○3番（梅野美智代） はい。

引き続き社会福祉協議会と共に認知症の活動に力を注いでいただきながら、実情に沿った形での計画策定に向けて進めていただきますようお願いいたします。

福祉・教育の充実した、住みたいまち、河合町に向けてご尽力いただきますよう、よろしくお願いたします。

以上で私の質問を終わらせていただきます。

○議長（疋田俊文） これにて梅野美智代議員の質問を終結いたします。

10分間休憩します。

休憩 午後 2時05分

再開 午後 2時15分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 馬 場 千 恵 子

○議長（疋田俊文） 4番目に馬場千恵子議員、登壇の上、質問願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

（10番 馬場千恵子 登壇）

○10番（馬場千恵子） こんにちは。議席番号10番、馬場千恵子、一般質問、通告書に基づいて質問したいと思います。

今回、2点質問いたします。

1つはアダプト制度についてです。

昨年11月の広報で、公園等美化プロジェクトの参加団体の公募がされました。何団体の参加があり、どのような活動がされていますか。

それぞれの自治会においても公園の清掃や花壇の手入れがなされており、行き交う人たちを和ませています。公園や花壇などの美化活動は、愛情と根気が求められています。秋には落ち葉の対応も大変ですが、落ち葉の清掃・回収はどのようにされていますか。また、どれぐらいの落ち葉の量の回収がありますでしょうか。

また、改めてこの制度導入の目的及び今後の公園等美化プロジェクトの活動について、お伺いしたいと思います。

2番目は高齢者の見守りについてです。

今年の1月から3月に自宅で亡くなった65歳以上の人は約1万7,000人、年間6万8,000人となる推定が明らかとなりました。孤独死は年々増加し、社会的問題となっています。孤独死の7割は65歳以上の高齢者とも言われています。河合町では、65歳以上の高齢者の方は何人で、そのうち独り暮らしをされている方は何人おられますでしょうか。

孤独死を防ぐには、趣味やボランティア活動など、地域の活動に参加することで地域でのつながりを築くことが大切だとされています。内閣府の資料では、6割ぐらいの方が参加し

たことがあるとされていますが、約4割の方が孤独、または孤立状況にあります。

高齢者等の見守りガイドブックの作成や高齢者等見守り協力事業者の登録制度などの取組をしている自治体がありますが、河合町ではどのような取組をされていますでしょうか。

以上です。

再質問は自席にて行いたいと思います。よろしく申し上げます。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 私より、1つ目の項目、アダプト制度についてお答えいたします。

4つの事項に関してご質問をいただいております、まず1つ目、公園等美化プロジェクトにおける参加団体数と、その活動内容についてであります、広報紙やホームページ、LINE、窓口掲示などにより募集をしております、これまで2団体11名の方から申込みがありましたが、現時点におきましてはアダプト制度による活動には至っておりません。

次に、2つ目、公園などでの落ち葉の清掃及び回収の方法はどのようにしているのかといったご質問であります、自治会やボランティアの方に落ち葉の清掃を行っていただいている公園、また町職員でも清掃を実施するなどの対応をしておりますが、その回収及び処分につきましては、町が実施しておりますのでございます。

続きまして、3つ目、落ち葉の回収量に関するご質問でございますが、除草した雑草や落ち葉、枝木などは合わせて回収、処分していることから、落ち葉のみの回収量というのは把握できてございません。

最後に、アダプト制度の導入目的及び今後の公園等美化プロジェクトの活動に関するご質問でございますが、町民の方々による公園等の清掃美化活動を通じて、地域住民の方々の交流促進、また行政が活動支援することによる協働のまちづくりを推進することを目的としております。

今後の公園等美化プロジェクトの活動につきましては、ご参加いただける方を継続して募り、アダプト制度を活用した活動を促進してまいりたいと考えております。

私からは以上となります。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから大きな2番、高齢者の見守りについて回答

させていただきます。

まず、①河合町の65歳以上の高齢者は何人で、そのうち独り暮らしされている方は何人おられますかとの質問ですが、令和6年4月30日現在、6,691名でございます。65歳以上の高齢者のうち独り暮らしは、住民基本台帳上での独居高齢者は1,187世帯となっております。

2番目の高齢者の見守りガイドブックの作成や、高齢者等見守り協力事業者の登録制度など、取組している自治体がありますが、河合町ではどのような取組をされておられますかという質問に対しまして、高齢者の見守りガイドブックは作成しておりません。

高齢者等見守り業者の登録は、昨年に食材を配達する会社と高齢者と子供の見守りに関する連携協定を締結し、食材の配達先での高齢者の体調の異変や、配送中に高齢者の徘徊などの気づきがあれば、町と連携・連絡を取り迅速に対応するなど、高齢者の見守りを行っております。特に孤独死を未然に防ぎ、命を守る観点から、独居で心臓等疾患があり、体調等に常時不安のある方には、相談に応じて緊急通報装置を設置するなど、独居不安の軽減に努めております。

そのほかに、地域の民生委員に独り暮らし高齢者宅を訪問してもらい、家族構成、かかりつけ医、緊急時の連絡先など、情報を把握し、必要に応じて行政と情報連携し、見守りを実施しております。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ありがとうございます。

それでは、アダプト制度についてから再質問させていただきたいと思います。

現在、参加状況ということで、2団体が参加されているということでご報告いただきましたけれども、2団体11名の参加ということですが、現在活動されていないということですが、11月に広報されて以来、時間もたっているんですけども、活動されていないのはどうしてでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 活動に至っておりません理由といたしましては、傷害保険の適用基準が参加者20名以上というところで、適用できていないというのがこれまでの原因でございました。しかし、いろんな保険等模索する中で、10名以上で加入できる別のボラ

ンティア保険というものがあるということが判明いたしましたことから、現在活動を開始いただくための加入についての確認を進めているところでございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） そういった保険の体制が整いますと、いつ頃からその活動が開始されますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今年度からでも活動いただけるように準備を進めているところでございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） このアダプト制度についてですけれども、今のところ2団体ということですが、今後の団体への呼びかけ等はどのようにされる予定でしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 制度の趣旨からして、依頼させていただくということは控えておる現状ではございますが、様々な機会を通じて広く周知していきたいというふうに考えております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） こういった活動、本当に大切な活動だと思いますけれども、呼びかけて自主的に参加してもらおうという受け身的なことだけでは、なかなか前に進まないというようなこともありますので、今後の活動というか、呼びかけ等についても、進めてもらいたいなというふうに思います。

このアダプト制度ですけれども、奈良県でも、ほかのところでも参加されている自治体があるかと思えます。奈良市もあるんですけれども、奈良市はちょっとあれかなと思うんですが、ほかに近隣で、近隣というか、この美化プロジェクトの取組をされている自体があったら教えてください。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 当町以外に、あと桜井市、平群町などにおきましても、当該制度を活用しているというところで聞いております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私も、ちょっと奈良県下における、そういった自治体の活動についても目を通して見たんですけれども、例えばこのプロジェクトの呼びかけ方なんですけれども、河合町の広報の呼びかけなんですけど、公園の清掃、草引きを行っていただきというのが前面に出ているんですね。ところが、平群町とか桜井市では、平群町は、花いっぱいサポータークラブ制度、花や緑で平群町をきれいにしませんかという呼びかけをしています。また、桜井のほうでは、まちピカプロジェクトという形で、美化活動を行いながら地域の人たちと交流を深めて、魅力あるまちづくりに取り組んでいきますという形で呼びかけがされています。

河合町は、まず呼びかけの最初に清掃、草引きをしてくださいでは、なかなか飛びついてこないのではないかとイメージ的に思うんですけれども、その呼びかけについてはどのように思われていますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） まちづくり推進部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 議員おっしゃっていることは重々承知しております。

本町におきまして、清掃と草刈りというところを前面に出させていただいているところではあるんですけれども、理由といたしましては、本町には現在15の緑化推進団体様が組織されております。かつ、その中で花の苗や緑化樹、チューリップの球根などを交付して、花の植栽や花壇の手入れをしていただいているという現状ございまして、それらによりまして、公園等の美化プロジェクトでは、花の植栽や花壇の手入れというのは役割から除いているというところが現状でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 例えば、この呼びかけを受けたときに、花と緑できれいにしましょうというまちづくりか、町をきれいにするのに草引きしてくださいという呼びかけ方と、どちらを取りますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 非常に甲乙つけ難いご質問でございますけれども、こちらとしましては、当然、花や緑、そういった色彩を楽しむということも1つ、また、あと町の美化というところも、当然進めていかなければならないというところがございます。

今後、そういったあたり、また緑化推進団体の方等も含めまして、いろんな方、参画していただくという方の思いというところも十分に酌み取った上で、一番いい形での方策というのを検討する必要が今後あるというところでは認識しております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私はこのプロジェクトを成功させたいと思っています。みんなが進んでこのプロジェクトに参加してもらいたいとも思っています。桜井とか平群では、このアダプト制度に参加している団体が、平群では12団体あります。桜井では15団体あります。それぞれのところで、どういうところがこの団体に参加しているのかというと、平群とかだったら企業のところ、企業団体も参加しています。桜井では、学校とか自治会、また自主防災の団体も含めて参加されています。

呼びかけは、花いっぱいにしましょうとか、まちをきれいにしましょうと、みんなと交流して魅力あるまちをつくりませんかという呼びかけですけども、最終的には草も引いて、草刈りもして、まちをきれいにしていくというところにつながっていくので、最初から掃除、草刈りをしてくださいでは、ちょっと受け止め方が、引くというか、なかなか進めにくいのではないかというふうに思います。

高塚台の私が住んでいるところですけども、駅前とか、すごくボランティアさんでお花を植えたり、清掃も含めてしてもらったり、また、西名阪沿いの花壇づくりについても、自治会の有志の方がボランティアできれいにしていただいています。

そういった自主的な活動を後押しするという意味で、そういった団体にも声をかけながら、みんなできれいにしていきたいと思いますというような風潮をつくっていくというのが大切かなというふうに思います。大輪田の駅も、自主的に落ち葉を拾ったりとか、ごみを拾ったりとか、ボランティアさんがきれいにしていただいています。

先ほど言いましたように、佐味田川駅においても、季節ごとにお花がきれいに咲いていたりということで喜ばれているわけですけども、池部の駅なんですけれども、池部の駅は馬

見丘陵公園の入口の駅として、また河合町の玄関とも言える駅ですが、プランターのところには花もなくて、草が伸び放題の状態になっている。それが駅前から役場の玄関のところまでプランターが続いているということで、心が痛んでいるんですけども、池部の駅は先ほど言いましたみたいに馬見丘陵公園の入口の駅であり、また、それを求めて観光客の方が最も多く利用する駅として、私は本当に、その駅を降りたときに、あ、きれいな駅だな、きれいなまちだなというふうに思ってもらいたいというふうに思うんですけども、町長はどんなふうにお思いでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 馬場議員のご質問にお答えします。

池部の駅前のアダプトという、推進ということでいいんですか。

○10番（馬場千恵子） アダプトにかかわらず、駅前の美化という……あ、失礼しました。

○町長（森川喜之） 駅前の美化ということで、私も河合町の玄関口でもありますし、まず美化活動にしっかりと専念をさせていただかなあかんと思います。アダプト制度でやっていただくというのが、なかなか募集も集まらないということで、また地域の活動として、佐味田川駅、また大輪田駅というのは、地域の方が花を植えていただいたり、そういう形でやっていただいています。池部はちょっとその辺がまだございませんので、また推進できるように進めてまいりたいと思いますし、今、馬場議員さんがおっしゃったように玄関口、またこれから馬見丘陵公園の玄関口でありますので、もう少し手入れをして、きれいな印象を持っていただくように頑張ってみようと思います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 本当に池部の駅というのはきれいでありたいと思うんですけども、具体的にアダプト制度に参加してもらって団体を待っているだけではなかなか進まない。特に池部駅については特別の手立てが必要ではないかというふうに思うんですけども、具体的に何か考えておられることはありますか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今、ご提案になりました池部駅前のプランターなどの花の植栽についてでございますが、今現在は手入れがなされていないという現状は確認してお

ります。ただ、緑化推進委員会における活動の一環というところで、現状やっただいて
いるという事実がございます。

今年度は、開催予定しております総会におきまして、馬見丘陵公園の玄関口である池部駅
やその周辺の景観の向上が図られるよう、団体の活動に関して協議を行ってまいりたいと思
います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひ緑化委員会等でも、私が言うのも何ですけれども、私もその委
員なんですけれども、一緒に考えていきたいと思えます。

やっぱり駅を降りたときに、河合町の玄関口ですので、本当にたくさんの観光の方がそこ
で降りられるということもあります。ぜひその美化を進めてもらいたいというふうに思い
ますので、よろしくお願ひしたいと思えます。

それと、2番目のところですけども、公園の落ち葉の清掃ですけども、この落ち葉の
量については、枝も含めての量ということで、なかなかつかめていないというのが現状だと
思えます。いろんな公園で、自治会の方、落ち葉を袋に入れて清掃していただいている。も
う何袋も落ち葉の袋があるというのを目にしています。

その落ち葉を活用して、ごみの減量ということも含めまして、腐葉土のプロジェクト、腐
葉土作りを進めてはどうかというふうに思っていますけれども、いかがでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 落ち葉などの微生物の働きによって分解・発酵させた肥
料などは、私たちが家庭で実施できる環境活動の一つであると考えております。また、その
肥料を使って緑化活動を行っておられる団体も数多くございます。

本町におきまして、緑化推進委員会及び緑化推進団体におきまして、コンポストの活用
などを検討してまいりたいと思えます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） この腐葉土作りというのは、腐葉土を作るのに特別な材料って特に
要らないんですね。本当に簡単な、水と落ち葉と米ぬかがあったらいいみたいな材料で腐葉
土ができるということで、それを活用して町の美化にも使っていただく。また、農業されて

いる方にも提供していけるということで、河合町でもいろいろ農業というか、されている方もたくさんおられますので、そういった方にも活用していただくということで、ぜひ腐葉土プロジェクト、つくってもらいたいなというふうに思っています。

町として、落ち葉を集めて一定の場所で腐葉土を作っていくということも進めながら、それぞれのご家庭でも、ごみの減量ということも含めてしていくということ、腐葉土作りをするということも奨励されている市もあります。北海道の北見市なんですけれども、そこではそれぞれのご家庭でもこんなにできますよというような推進というか、推奨されている、広報でも示されているというところです。

この腐葉土プロジェクト、大げさなプロジェクトという名前ですけれども、それぞれの公園の整備で堆肥を買ったりとか、それにお金をかけたりということをしているかと思うんですけれども、そういう費用の削減にもなるということで、実現してもらいたいというふうに思いますが、どうでしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 貴重なご提案ありがとうございます。

公園の落ち葉など、そういった拾うという活動されている方はたくさんございます。そういった地域の住民の方々の活動に対する呼びかけというところにもつながるというふうに思いますので、議員ご提案いただきました内容につきましては、今後検討させていただきたいと思っております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） いつもは秋になると落ち葉がいっぱいあって、これ、燃やせばごみ、活用すれば堆肥というふうにいつも思いながら落ち葉の袋を見ているんですけれども、ぜひ減量とか、それからCO₂の排出を抑えるという意味も含めまして、このプロジェクトというか、活動を進めてもらいたいなというふうに思います。

また、このアダプト制度の推進なんですけれども、先ほども言いましたけれども、呼びかけてその結果を待つというんじゃなくて、こちらからやっぱり参加してもらえませんかという呼びかけをしていってもらいたいと思っているんです。

例えば、企業の会社の中のところをご自分でされてても、道の向こう側はなかなかされないということがあって、そういったところもプロジェクト、アダプト制度に参加することで、

きれいにしてもらおうという活動してもらって、企業の方と一緒に美しいまち、魅力あるまちづくりを進めていくという活動も、進めていってもらいたいというふうに思います。

私もこの間初めて知ったんですけれども、高塚台の自主防災の組織の中で、月1回、道路の草を刈るというか、安全なきれいなまちづくりを、まちをつくっていくということで活動されているということです。そういった、本当に自主的にされているところ、たくさんあるかと思いますので、そういった団体も応援するという意味で、ぜひ進めてもらいたいと思います。

後にも、高齢者の見守りのところにもつながるんですけれども、地域活動に参加するという意味で、そういった美化活動に参加する、お花を植えたり、そういった活動に参加するというので、社会参加をしていくということにもつながっていくかと思います。

ただ、お花を植えたり、草を刈ったりだけじゃなくて、そういう活動されている方との交流を深めていく。交流することで楽しい時間を過ごしていただくということもありますので、ぜひこのアダプトプロジェクトを進めてもらいたい、積極的に呼びかけて進めてもらいたいというふうに思います。

いろいろ河合町でも、河合町と協力してやっていただいている企業団体さんもおられるかと思いますが、そういったところにも声をかけていただくということも可能でしょうか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 今、議員がおっしゃっていただきましたように、様々なボランティア活動していただいている方、たくさん多くございます。そのような方々の活動の妨げにならないように、こちらとしてはきっちりと制度を確立して、議員おっしゃられましたような企業さんであったり、また、その中でのいろんな交流が促進されるとか、いろんな、そのあたり全てのメリットが全ての方にとっていい制度となるように、いろんな呼びかける手法というのは今後検討する必要はございますが、今後速やかに模索してまいりたいと考えます。

○10番（馬場千恵子） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございます。

それでは、次の高齢者の見守りについての再質問に入りたいと思います。

65歳以上の高齢者の方が何人おられるかということで、6,691名ということで、そのうち独り暮らしの方は1,187、これは世帯なんですね。ということです。

それで、民生委員さんの訪問なんですけれども、本当に民生委員さん、独り暮らしの方の

訪問、大変だと思います。やっぱりどの民生委員さんが訪問しても、これだけはちゃんと情報として得るといえるのか、つかんでおきたいなというような基準みたいなのはあるんですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、回答させていただきます。

やっぱり誰でも把握していただきたいのは、家族構成、かかりつけ医、緊急時の連絡先などを把握してもらえれば、何かあったときには即対応できますので、これだけは民生委員会のほうにも強く言っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） それは一定の用紙みたいなのを作っておられるとかでしょうかね。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、そのとおり作っております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 孤独または孤立状態にある人に対する取組というのか、支援なんですけれども、先ほど民生委員さんの訪問とかありましたけれども、徘徊されている方のお帰り見守り事業というのものもあるかと思うんですけれども、これについては登録制というふうにお聞きしています。これは登録してもらうための呼びかけ、周知徹底はどんなふうに行われていますか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

今、議員のおっしゃったように、日常で徘徊するおそれのある方には、事前に顔写真、連絡先などを登録してもらい、現時点では57名の方が登録していただいております。

それと、ケアマネや民生委員を通じて、ほかに利用できるサービスがなく、見守りが必要と判断すれば、申請に基づいて利用が可能となっております。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） できるだけ多くの方に登録していただいて、安全に過ごしてもらいたいというふうに思います。

ただ、私も経験ありますけれども、徘徊されていたのを、発見って変な言い方ですけども、見た場合に、明らかに徘徊されているなど、この寒いときに徘徊されているなどというのは分かりますけれども、家族にしたらそんな状態やったんかみたいな、認識がそれほど深く思っておられないという場合もありますので、常々こういったことがあった場合には、ぜひ登録していただいて、安全を守ってもらいたいということも含めて、周知してもらいたいというふうに思っています。

それと、今お答え願った中で、高齢者の見守り協力事業者の登録というか、そういったことなんですけれども、食材を配ってるところで見守り活動してもらっているということをおっしゃったかと思うんですけれども、これは1社だけですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 現時点で連携協定を結んでいるのは1社でございます。

ただし、随時ほかの業者からも、前回持っていったものがまだここに置いているということで、締結はしておりませんが、そういう情報提供はしていただいております。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひそういった提携も広めていってもらいながら、地域で見守っていくというような風潮もつくっていただきたいというふうに思っています。

それと、配食なんですけれども、今民生委員さんとかで週1回配食されていると思います。1週間に1回ということなんですけれども、私もちょっと体験したんですけれども、第5週目には配食されていないということで、私は昨日配食されているから今日は大丈夫と思って訪問したら、配食されていなかったというような経験があります。ということは、もう1週間以上にならないかもしれないんですけれども、数日間食べておられないというようなことが分かったわけですね。

そういったことも含めまして、少なくとも5週目も含めて配食サービスをしてもらえたらというふうに思うんですけれども、どうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

高齢者で見守りが必要なお宅に、毎週金曜日、お弁当を届ける事業をさせていただいております。

議員がおっしゃったように、第5週目があるときに、4回ということで5週目もということですが、配食サービスは社会福祉協議会に委託して、ボランティアを通じて実施しています。食事を作る方、食事を配達される方等の事情により、月最大4回としております。

今後5週目が実施できるか、必要かも含めて、社協とボランティアと一緒に考えていきたいと思っております。ぜひしてもらえるように願います。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） ぜひ1週間に1回、5週目も含めて配食していただけるように進めてもらいたいというふうに思います。よろしく願いいたします。

それと、高齢者の見守りということで、今いろいろと話題になっていますけれども、すごく優れた取組をされている市があります。それは神奈川県の大和市というところなんですけれども、ここは「おひとりさま」というふうな言い方しているんですけれども、おひとりさま政策課というのが設置されています。その課の事業の中で、政策の中で、独り暮らしの方をサポートするというような事業を本当にきめ細やかにされています。

その中で、独り暮らしの方、何が一番心配されているのかということで、アンケートを取ったり、実態を調査したりとか、いろいろされているわけですが、その市の取組では終活支援というのがすごく大切にされていて、独り暮らしの方がやっぱり亡くなった後、自分が亡くなった後どうしたらいいのかなとか、迷惑をかけないのかなとか、何かそういったことがすごく心配されています。

先ほど一番最初に言いましたけれども、孤独死が増えてきているということで、孤独死になるのが不安である。また、死んだ後、迷惑をかけてしまうことも心配。親族がいるが、疎遠になっているので頼れない。葬儀は誰がやってくれるのか。相続のこととか、本当にいろいろとおひとり暮らしされている方、心配されています。

そういった心配事に応えるための相談窓口を大和市では設けておられます。相談室というふうにもついている自治体もありますけれども、大和市ではおひとりさま政策課でそういった取組をされていますが、河合町では相談窓口、そういった相談を受ける受皿はどんなふうになっていますでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、回答させていただきます。

まず、独り暮らしのアンケート、こちらのほうですが、アンケートは取っておりませんが、介護保険事業計画を策定する際に、独り暮らしの方の見守りの必要性や、介護が必要になったときに、どこで介護を受けたいかなどのアンケートはしております。

アンケート結果には、見守りの必要については、「必要」と答えた方が115名、10.4%、「必要でない」と答えられた方が66.1%となっております。年齢別に見ると、79歳では3%の方が必要と答えておられますが、80歳を超える方は16から17%の方が必要と答え、90歳以上では36.4%の方が見守りが必要と回答されております。年齢が上がるにつれて、1人でできることができなくなる不安を感じ取れます。

それと、独り暮らしの相談ですけれども、独り暮らしの方の不安がどこにあるか知る意味では、よい試みだと思います。

包括支援センターでは、介護の相談だけではなく、生活の不安や施設入所など、常に相談できる体制を設けております。保健センターでも、健康に関する相談などができる体制は整えております。現時点では、独り暮らし限定での特別な支援窓口の設置は考えておりませんが、他町の実施状況を見ながら、要望等があれば検討していきたいと思っております。

最後にもう一つありました、死後のことですね。こちら、対策としては、死後事務委任という形で、生前に本人と弁護士等が契約をして、自らの死後の処理をどうするかなど細かいところを決めておく、そういった個人の権利擁護の制度の周知をしていく予定でございます。

また、自分の終末をどのように迎えたいのか、お墓の問題や個人の死後の在り方を支援している社会福祉協議会でもある本町でも、エンディングノートなどを配布したりしながら、個々で人生の終末を考えていただく機会を設けております。本町の社協にも、身寄りのない方の死亡に対して何ができるか、施策はないかなど、今投げかけているところでございます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 私は昨日、偶然にテレビを見ていて、お独り暮らしの方が亡くなられて、ご遺体の引取り先が分からず、連絡がつかないまま市が火葬してしまったら、後でトラブルになったということが報道されておりました。

河合町でもこういったことが起こっているのか、また、そういったことに対してはどのような対応をされているのか、お聞きしたいと思います。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

引取りが見つからない事例に関しまして、河合町でも以前にございました。それと、今後、引取り手があっても、引取りをしていただけない方も、やはりいるのも現実でございます。

当然、死亡されたら火葬というのの先に遺族の方を調べるに当たっては、なかなかすぐには見つかりません。ただ、やはり死亡された場合、先に火葬という場面が訪れる場合もありますので、取りあえず火葬した後で戸籍等を調べたりする方法でしか、今のところは現状、連絡先を見つける方法はございません。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 昨日のテレビの報道では、火葬された後に、すぐ近くに住んでいたのに連絡が取れていなかったという、本当に悲しい結果だったんですけども、そういうことがないように、例えば全国的には社会福祉協議会がそういった独り暮らしの方を対象に、生きている間にいろいろと対策を、見守りサポート事業みたいなのを設けて、例えば亡くなった後どうするのかということも計画を立てて、事業としてされているというようなところが全国的には幾つもあります。

そういったことも含めて、高齢者の方にしたら、亡くなった後、先ほど言いましたけれども、いろんな不安がいっぱいあるんですが、亡くなった後はこうしてもらえる、葬儀もしてもらえる、相続人に対してもちゃんと対応してもらえるとということが分かってくると、安心して生活がしていける、今の生活を楽しんでいけるというように思えるようになったというふうにも言われています。

河合町の社協においても、そのような安心サポートというか、おひとりさまのそういった支援活動、事業として、具体的には年間幾ら払うとか、いろいろあるわけですけども、そういったことも含めて検討されてはどうかというふうに思うんですけども、いかがでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

今、議員がおっしゃったとおり、まさに私のほう、この前、社会福祉協議会のほうに、僕もテレビを見てですが、実際、横浜市のほうで年間200体の遺体が、死亡されて市役所のほうに遺骨を置いておられるという実態も報道されておりました。

河合町でも、やはり特にお独り住まいが多い公団地区でちょっとそういう傾向があるかなということもありますので、社会福祉協議会の事務局長とは事前に、お亡くなりになってからでは遅いので、事前に、生きている間に死後のことを考えて協議して、今後どういうお墓にどこに入りたいとか、親族のこととか詳しく聞いて、できればそういう、先に火葬代とか法名、いろいろあると思うんですけども、そういうこともやっぱり心配されている方がおられますので、そういう方を先に何ぼかでもちょっとお預かりさせていただき、そうやって生きている間にそういうことの心配ないような生活をできるようにできないかということで、ちょっと社協のほうには相談させてもらって、今協議していただいているところでございますので、結果分かり次第、また伝えさせていただきます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、4分ですので、まとめてください。

○10番（馬場千恵子） そういった死後の安心が分かってくると、今の生活も豊かに過ごせるということも語っておられましたので、ぜひ事業として成り立っていける、進めていくということもしてもらいたいと思います。

先ほどの、私が優れた経験のあるまちということで大和市の話をしましたけれども、大和市の中で「これ1冊あればひとり暮らしもひと安心！」というようなガイドブックを作成されています。本当にこのガイドブック、いろんな面から書かれているんですけども、救急のこと、例えば災害のこと、生活支援のこと、介護保険のこと、健康づくりのこと、財産管理のこと、葬儀のこと、最後にやっぱり相談窓口というのがあるんですね。いろいろとありますけれども、いろんなところで生活支援とか、介護保険とか、いろんな課とか部署で対応はされますけれども、最後にやっぱり気軽に相談できる窓口の設置、それは欠かせないかなというふうに思います。

どこがその窓口を担うかというのはありますけれども、それぞれ気がついた部署で窓口あれしたらいいんですけども、相談窓口を設置する、相談室を設置する、こんなことも相談できますよという、気軽にひとり暮らしの方が相談できる、そのような場を設ける、受皿を設

けていくということが、河合町で安心して暮らせる、住み続けられる条件かなというふうに
思いますが、いかがでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） 議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） まず、1点目のガイドブックの作成ですが、当然、東京都等、作っ
ておられるのは承知しております。当然いいものができております。

ただ、このガイドブック作るには、行政だけではなく、自治会、いろいろの関係団体の
協力を得なければできませんので、今後、ほかの奈良県内に作成しているところがあるか、
そういうことも見せてもらい、東京都も大分分厚いガイドブックになっていますので、そう
いうほうもちょっと、作っておられるだけは今認識しておるんですけども、中身のほう、
まだ把握していませんので、またそれを基にちょっと今後考えていきたいと思えます。

それと、相談窓口の設置ということで、今は行政だけではなく、社協のほうでちょっとやっ
ていただいておりますが、やはり社協に任すばかりではなく、行政のほうでもそういう対応
ができるよう、今後、うちだけではしまずということはやっぱりできませんので、またそう
いうのを関係行政のほうとも相談して、対応に進めてまいりたいと思えます。

以上でございます。

○10番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。

○10番（馬場千恵子） 部長がおっしゃっていたのは東京都のガイドブックだと思います。

私、今紹介したのは、先ほど優れた市があるということで、おひとりさま支援課のある大和
市。

○議長（疋田俊文） 馬場議員、1分ですのでまとめてくれますか。

○10番（馬場千恵子） 大和市でのガイドブックです。いきなりガイドブックを作るという
のはなかなか大変なんですけれども、ぜひこのガイドブック、目を通してもらえたらと思
います。

一番不安なのは、誰に言ってもいいか分からない、誰に相談してもいいか分からない、そう
いった人もたくさんおられるかと思えます。本当に気軽に相談できる窓口をぜひぜひ設けて
もらいたいというふうに思っていますので、その実現のためにご尽力いただけたらと思
います。

これで質問を終わりたいと思えます。ありがとうございます。

○議長（疋田俊文） これにて馬場千恵子議員の質問を終結いたします。

暫時休憩します。

3時20分から再開します。

休憩 午後 3時10分

再開 午後 3時20分

○議長（疋田俊文） 再開します。

◇ 坂 本 博 道

○議長（疋田俊文） 5番目に坂本博道議員、登壇の上、質問願います。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

（6番 坂本博道 登壇）

○6番（坂本博道） 議席番号6番、坂本博道です。本日、最後の質問になります。よろしく
お願いいたします。

質問通告書に基づき、大きく3点について質問させていただきます。

第1に、子育て環境に関する件について2点伺います。

1つ、保育所、認定こども園、あと学童保育での待機児童について伺います。

保育所や認定こども園の令和6年度入所手続で、待機児童が発生するとの報告がされました。

①保育所認定こども園での待機児童の現状はどうなっていますか。

②かがやきの森こども園の定員と入園状況、待機児童発生の変因はどうでしょうか。

③待機児童の発生は、児童福祉法第24条1項、市町村は保育を必要とする場合、保育しなければならないの義務規定から、問題ありと認識しておられますか。

④児童福祉法から、また子育て支援からも早急な改善が必要ですが、どのように進められておられますか。

⑤学童保育の分野の待機児童の状況、また発生変因、今後の改善はどのように進めておら

れますか。

2、大阪・関西万博への子供の招待事業について伺います。

2025年4月13日から10月13日で、大阪・関西万博が開催される予定であります。パビリオンの建設の遅れや軟弱地盤、また膨れ上がる費用などから、開催そのものも引き続き危ぶまれております。

その中で、参加者確保のために児童生徒を校外学習として動員することに不安が広がっております。これについて以下伺います。

①子供招待事業の概要はどうかとなっておりますか。

②3月28日に、工事中に可燃性ガスの引火による爆発事故が発生し、再発の危険性も指摘されております。また、暑い夏の時期での熱中症や災害などへの対応なども懸念されております。教職員の下見もされないなど、子供の安全に対してどのように認識をされておられますか。

③強制的な参加組織について、町として独自の対応、判断ができるのでしょうか。安全上の点からも、不参加を含めて検討するべきではないでしょうか。

大きな2、国保問題について。

1、保険証廃止について伺います。

今年、12月2日より現行の全ての健康保険証が廃止され、マイナンバーカードを保険証として使うことを原則とする制度が巻き起こされようとしております。国民皆保険制度の崩壊につながるのではないかと、それが心配されておられます。

①河合町での現在のマイナンバーカード取得状況、保険証とのひもづけ状況、町内医療機関での活用状況などはどうでしょうか。

②8月に保険証が交付されますが、それ以後、保険証の有効期限など、具体的プロセスはどのようになるのでしょうか。

③マイナンバーカードを持たない被保険者への対応はどうなりますか。

④マイナンバーカードを取得していない被保険者に発行する資格確認書について、保険者の職権交付を積極的に実施できる準備をしたらどうでしょうか。

2、県単位化と新たな国保運営方針について伺います。

県は、令和6年度から国民健康保険の県内保険料水準統一が完成したと宣言し、第2期奈良県国民健康保険運営方針を作成しました。これは令和6年4月1日から令和12年3月31日までを適用期間として、3年ごとに必要な見直しを行うというものです。

その上で伺います。

①国保法3条、また4条により、県は標準保険料率を示しますが、河合町は保険者として、保険料率を条例で定め、国保税を徴収する役割を担うことには変わりはないと思いますが、どうでしょうか。

②今後の保険率の改定はどのように進められるのでしょうか。

③国保法44条に基づく一部負担減免、国保法77条及び河合町国保条例26条に基づく国保税減免は、保険者として河合町長が決められると理解しておりますが、それでよいですか。

④子育て支援としての子供の均等割免除の拡大など、独自に実施をすること、また県全体で実施するように働きかけるなど、この姿勢をぜひ持ってほしいと思いますが、どうでしょうか。

大きな3、財政運営について伺います。

財政健全化の取組の住民サービスへの影響について注目をしております。県との協定では、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担比率について数値目標を設定し、令和6年度決算でめどをつけることにして、令和6年度予算はそれを達成できる見通しの予算になっていると、3月の一般質問の際には副町長から答弁をいただいております。

改めて、数値目標と財政運営の関係を説明してください。特に実質公債費比率ピーク時において、18%下回るをどのように達成する方針でしょうか。

また、3月定例会で求めていた財政状況及び財政指標等の見通しについての令和6年予算に基づく改定版をぜひ示してください。

あと再質問は自席にて行わせていただきます。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 佐藤副町長。

○副町長（佐藤壮浩） それでは、私からは、3番目の質問にございました財政運営について答弁させていただきます。

まず、協定の数値目標と財政運営の関係でございますが、県との協定におきまして、経常収支比率、実質公債費比率、将来負担費比率の3指標について、改善させることが求められております。

これらの目標を達成するとともに持続可能な財政運営とするためには、一般財源に着目をいたしまして、これをどう継続的に確保するかが重要と考え、予算の編成におきましては、一般財源を要する各事業規模の見直し、より有利な地方債や国庫補助金の効果的な活用、各

項に不用額が生じた事務費等の科目の徹底的な削減、こういったことを住民生活に大きな影響を及ぼさない範囲で行い、令和6年度当初予算の編成に当たりました。

その中で、議員お述べの実質公債費比率がピーク時でも18%を下回るための方針ということですが、この実質公債費比率というもの、最終的には直近3か年の平均値で出されるものでございます。しかしながら、河合町は、過去に公債費の先送りというものを行った結果、単年度で見たときには、令和4年度までは実態とはかけ離れた低い数値となっているのが現状でございます。

一方、昨年公表しました財政状況及び財政指標等の見直しについては、令和5年度の実質公債費比率の見込み、このときは15.2%とされておりますが、これは申しましたように令和3年から5年、3か年の平均値でございます。こちらを令和5年度の単年度で見ますと、その当時の見込みで21%を超えるという見込みでございました。この影響というのは、当然3か年ですので、令和7年度の実質公債費比率の算出にまで及ぶという仕組みになってございます。

また、令和6年度の単年度につきましても、昨年の公表時点では単年度で19%を超える値を見込んでいたところでございます。そのため、先ほど述べました当初予算の編成時の取組だけではなく、令和6年度についても昨年に引き続き繰上償還というものを考えてございます。相手のあることでございますので、現時点で具体的な正確な時期というのを明言することはできませんが、時期を見て予算案に計上したいと考えてございます。

次に、財政状況及び財政指標等の見直しについての更新についてでございますが、議員から以前よりご指摘いただいておりますとおり、令和6年度の予算時点で更新することが本来好ましいという思いはございます。一方で、あくまでも見込みである予算時点での更新というのは、最終的な実績と乖離するものというのがまずございます。また、この見通しは、普通会計という基準で公表されてございまして、ふだん我々が使っております一般会計とは異なる基準となっておりますので、一概に比較できるものではございません。

この一般会計から普通会計への変換作業というのを決算のときに毎年行っておるんですけども、担当課が作業に専念して、大体約1か月ぐらい要しているというのが町の実情でございます。この4月、5月の出納整理期間中に、これだけの作業期間を担当課において確保することが困難でございますので、これまでどおり、年に一度、決算認定後に公表することでご容赦いただければありがたいと考えております。

以上でございます。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） それでは、私のほうから、大きな1番、子育て環境に関する件につきまして、保育所、認定こども園、学童保育での待機児童について、①保育所、認定こども園での待機児童の現状はどうなっていますかとの質問に、河合町では、待機児童が現在4名おられます。

②かがやきの森こども園の定員と入園状況、待機児童発生の要因はどの質問に、かがやきの森こども園の定員は199名です。令和6年5月1日現在の入園状況は227名です。待機児童発生の要因としましては、以前、施設老朽化により町外施設へ行っておられた子供たちが、新設のこども園ができたことで委託のほうも減少し、町内の新しいこども園への転園が考えられます。また、住宅開発による転入、共働き世帯の増加等も考えられます。

③待機児童の発生は、児童福祉法第24条1項の義務規定から、問題ありと認識していますかとのことですが、市町村は、この法律及び子ども・子育て法の定めるところにより、保護者の労働または疾病その他の事由により、その監護すべき幼児、乳児その他の児童について保育を必要とする場合において、次項の定めるところにより、当該児童を保育しなければならないということは認識しております。

④児童福祉法から、また子供の支援から早急な改善が必要であるが、どのように進めていますかとのことですが、待機児童の解消の手段としては、今ある他町の施設等を活用しながら、今後も対応してまいります。現在、本町では第3期子ども・子育て計画の策定を進めており、住民が必要としているサービスについては、今後5年先の量を見込み、十分に検証し、活用できる社会資源はないかなどを考慮した上で、需要と供給のバランスをしっかりとしながら進めてまいりたいと考えております。

⑤番、学童保育の待機児童の状況発生要因、今後の改善はどのように進めますかとのことですが、現在、学童保育での待機児童はありませんが、入所を希望される方は増加している現状です。今後、学童保育室の増加について考えていかなければなりません、学校施設とのこともあり、福祉部だけで決定することができません。増加が必要となれば、教育委員会とも協議していきたいと考えております。

続きまして、大きな2番、国保問題について。

1、保険証廃止について、4つの質問をいただいております。

①河合町での現在のマイナンバーカードの取得状況、保険証とのひもづき状況、町内医療

機関での活用状況はどうかとのことですが、河合町での現在のマイナンバーカードの取得状況は、令和6年4月末現在で77.2%、保険証のひもづけ状況は42.5%、町内のマイナンバーカード保険証利用参加医療機関は、町全体の約96%となっております。

②8月に保険証が再交付されるが、それ以後、保険証の有効期限が具体的にプロセスはどのようになるかとのことですが、法施行までに発行された保険証の有効期限は最大1年間有効とされており、本町においては、令和6年12月1日以前に交付した通年証は、令和7年7月末まで有効期限となります。

③マイナンバーカードを持たない被保険者への対応はどうかとのことですが、マイナンバーカードを持たない被保険者へは資格確認書を発行する流れとなります。

④マイナンバーカードを取得していない被保険者に発行する資格確認書について、保険者の職権交付を積極的に実施できる準備をしてはどうかのご質問ですが、国通知に基づき、河合町においても、当分の間、職権交付を準備しております。

続きまして、2番、県単位化と新たな国保運営について、こちらも4つの質問をいただいております。

①河合町は、保険者として保険料率を条例で定め、保険税を徴収する役割を担うことは変わりはないと思うがとの回答ですが、議員のお見込みのとおりと考えております。

②今後の保険料率の改定はどのように進められますかとの回答ですが、奈良県全体の保険料必要総額を見据え、奈良県と市町村が緊密に意見交換を行いながら、保険料を見直してまいります。

③国保法44条に基づく一部負担減免、国保法77条及び河合町国保条例21条に基づく国保税減免は、保険者として河合町長が決められると理解してよいのかとの回答ですが、こちらも同じく議員のお見込みのとおりでございます。

④子育て支援としての子供の均等割免除の拡大や、独自に実施する、または県全体で実施するように働きかけるなどの姿勢を持ってほしいがとのご質問ですが、県単位化が行われた中、町単独で独自の減免は足並みを乱すことになり、妥当ではないと考えます。ご指摘の子育て支援策に関する要望は、奈良県に対して継続的に行っているところとなります。

以上でございます。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 私のほうからは、1つ目、子育て環境に関する件に

ついでに2つ目、大阪・関西万博への子供の招待事業についてお答えさせていただきます。

招待事業の概要につきましては、奈良県万博推進室に確認したところ、2025年に開催される大阪・関西万博において、県内の子供に世界の様々な文化や知見、技術に触れる機会を創出するため、県内の学校に通学する小、中、高等学校の生徒を対象に、校外学習におけるチケット代を助成すると聞いております。

また、校外学習は教育活動の一環であり、行先の選択は、各校において様々な事情や条件を踏まえ、自主的に参加の有無を決められるものだと聞いております。

交通手段、また費用、下見ができるか、そういったところにつきましては、今後どういった手段で参加するか検討中でございますので、ここでお示しすることはできません。

事故や災害等の安全対策についても、奈良県万博推進室に確認したところ、子供の安全性の確保は最重要事項と認識しております。博覧会協会から発表される安全対策を奈良県から教育機関にも情報発信を行い、安心して子供招待事業が活用できるように取り組んでいく所存だと聞いております。

当教育委員会におきましても、熱中症対策、教職員の下見の方法等、情報にアンテナを張り巡らせながら、各小中学校と共有し、慎重に対応していただければならないと考えております。

強制的な参加組織について、町として独自の対応、判断はできるのか、安全上の点からも、不参加を含めて検討すべきのご質問につきましては、先ほども申しましたとおり、各校において様々な事情や条件を踏まえ、自主的に参加の有無を判断するものだと認識しております。安全面等を各小中学校と共有し、対応していきたいと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、順番でいかせてもらいます。

1つ、待機児童の現状認識ですが、さっき4名ということでしたけれども、河合町内ということですが、これはかがやきの森だけでないのでしょうか。どこで発生しているというふうに、また何歳と何歳の人ということでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） まず、待機児童ですが、待機児童の考えというのは、まず町で待機

児童があるかということで、各保育所別とはないんですが、今待っておられるのは、かがやきの森と、あとは生駒市のほうにも行きたいという方で、その方は今現状、まだ今の時点では入れない状況ですねけれども、年齢的に6か月未満の方で、希望、かがやきでもいいということですので、この子らの数も入れております。だから、4名ということで認識しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでは、かがやきの森で3名ということかと思いますが、年齢としては何歳でしょうか。何歳が何人ですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 全て1歳児となっております。1歳児でございます。

○6番（坂本博道） 分かりました。

議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） あと、入園状況を確認するんですが、定員について199ということで改めて言われたんですが、ただし、現在の入園状況、入所状況は227というんですけれども、これはどのように見たらいいんでしょうか。大丈夫なんですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

こちらは保育所規定にありまして、保育所の定員の弾力化ということで、20%までで、ただし、お部屋がその要件を満たしているかということが条件になりますが、その部屋があれば20%までですので、238名までうちは可能であります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それであれば、さっきかがやきの森で3名待機ということになっているということですが、その238の範囲内で入れないんですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 1歳児といいますのは、6対1と今現状になっておりまして、当然、先生の数、先生、保育所不足というのも一つあるんですが、実際にそこで今24名の方が1歳児で入っておられますが、やはりそこを30名までとなれば、当然6名がプラスになり、またゼロ歳児のほうが当然6か月からしか入所はできないという中で、今現在では7名の方が入所されており、当然12名まで毎年見ておる状況でございます。

そこを増やせば、ゼロ歳児を減らす、ほかのクラスももうぎりぎり状態であるところ、最終的には、238をするためには、そこをちょっと拾うことは今できない状況でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 現状として、現場のほう非常に頑張っておられて、この2年ぐらいで急速に増えたというふうには認識をしております。

ただ、先ほどありますように、やっぱり入りたい人が入れないという状況というのは、一つは児童福祉法の観点、さっき子ども・子育て支援法のほうで言われましたけれども、福祉法のほうでの規定というのもやっぱり残っているというように思います。その点でも大事なんですが、ただもう一つは、やはり今人口増や、それから転居含めて、積極的に進めようというときですから、そういう意味で一番言わば就学前のところに入りたいという人を受けるといのは、今後やっぱり非常に大事なことやと思うんで、そういう点で見たときに、今対策としては、そしたら今年度待っている人及び来年度に向けて、何か打っているという状況なんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

まず、今ちょっとやっておることは、河合町にある私立保育園ですが、以前は150名程度見ていただいておりますが、今はちょっと130名程度、何でやというのは、保育士不足から定員をちょっと下げているという状況ですねんけれども、そこはちょっと今後も協議させていただきたいというのと、ただ、うちも分析結果いろいろさせていただいてるんですが、10年前の人口、ゼロ歳から6歳人口とか、出生数、実際に総人口としましては、10年前とは1,771名が減少している状況で、ましてやゼロ歳から6歳、保育所世代の方が800人から591人と、こちら209名ほど減少、それと出生数に限っても50人ほど、その当時、10年前より減っている、こういうこともあり、ただ単に今だけがこういう状況なのか、今後どういう状

況か、先日、特殊出生率も過去最低、1.2ということも発表されていますので、そういうことも踏まえて今後どうしていくか、第3期子ども・子育て計画の中にも盛り込んでいますので、そこでもちょっと協議をしていきたいなと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かにそういう状況あるんですけども、ただ、5月1日付で以前資料頂いている分で、町内のゼロ歳から5歳までの子供というのが493人いてると。そのうちかがやきの森に入っているのが、現在227ということですが、私立のところは97、町外のところの保育所及び幼稚園ということで53いてるといような数字になっています。ですから、残りの117名は、実は言わば自宅等で見ているのではないかと思われま。とりわけ、そのうちゼロ、1、2のところではほとんど占めているということですから、ある意味、潜在的には、まだ保育所希望とか、もしくは町外から移ってきたら入りたいけれども、入れないとかいう事例もこの間ありましたけれども、そういう点では、もともとが制度設計として町内の子供全てが公立で受けられる状態でもないし、半分ぐらいの予定ですから、そういう意味でいうたら、ちょっとその枠やっぱり変えて、当面、今待機が出る状態ですから、そういうのを積極的に取れるという状態に一步踏み込むほうがいいんじゃないかなと思いますが、そういうふうな方針ではどうでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

議員がおっしゃるとおり、当然、本来であれば、河合町の住民の方全てを受け入れるのが河合町の役目だと思っておりますが、当然、近隣町も同じ問題があり、お互いに助け合いということで、やはりその方の勤務状況、勤務先等、例えばそちらに行かれるときに、その通り道に保育所があればそちらに積極的に入っていただくとか、取りあえず、まず先ほども申しましたが、第一に建てるとかいうことはすぐにはちょっとできませんので、まず私立保育園のほうに定員をちょっと増やしていただける、それと後には委託保育の協力を求めるという形で進めていきたいと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ここはぜひちょっと後でまた町長にも伺いますけれども、政策判断のと

ころになるんじゃないかなと思ったりしております。

その上で、民間のところでは確かに枠を広げてもらおうと思うと、今、保育士が大変だということですが、その意味で、今県のほうが今年から、言わば民間保育所について、町独自の、自治体独自の上乗せやれば一定補助するというような施策を取り組んでいて、一定一部やっているようですが、これについて例えば使うなどというのは、民間保育所対策としてどうなんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） お答えさせていただきます。

処遇待遇の件だと思います、2万円の。こちらも現在、実施に向けて検討しながら進めているところでございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、ぜひちょっとここは、確かに数年間かもしれないんですが、受けられる人は受けられるという方向をやって、来年度及び今年度も含めてやる必要があるんじゃないかなと思ったりします。

その上で、ちょっと学童のほうも少し現状確認したいんですが、3月の予算委員会のときには、待機という表現が確かによかったかどうか分かりませんが、入れないんだということ、5年生が7名、6年生5名、12名おりますという答弁いただいていたんですが、この子供たちは結局今どうなっているんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） ただいまの質問に回答させていただきます。

入所希望が増加し、4年生まで優先して決定いたしました。入所できなかった5年生、6年生につきましては、各家庭での対応をしていただいております。なお、入所できるまで待つという方ではないので、待機児童には該当しないと考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、ここもやっぱり子育て支援と、それから働きながらということ

考えると、非常に放課後とはいえ大事な仕組みやと思うんで、これもやっぱり一定何とか改善できる、増えてきている方向だとなると、これは今年度中、もしくは来年度も含めて考えるべきではないかと思うんですが、ちょっとそういう意味で枠を広げようというような検討は、今はされていないんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

学童保育のほうですが、現在4月から2か月経過しました。当然、その中には一度も参加、申込みだけされていて、実際には来られていないという方を今ちょっと精査させていただき、そういう方の保護者に対しまして、こういう状況であるという説明をさせていただき、今まで4、5、6月のここまで一度も使われていないということだったら、必要ではないのではないですかということを言わせていただき、ちょっと考え直していただくということで、本当に必要な方に対しての枠を増やしていきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） その上で改めてですが、先ほどの保育所の待機児童の関係では、そして、これを今枠を広げようと思えば、結局広さのこと、それとも人材確保のこと、どの条件を満たせば拡大できるんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） すみません、こども園でよろしいですか。

○6番（坂本博道） こども園で。

○福祉部長（浮島龍幸） かがやきのこども園のほうは、実際に今238名まで最大で受入れは、これは総数です、ゼロ歳から5歳までで。ただ、その中で12人というゼロ歳児があと次々、もう予約が入っております。申込みは来ているが、ただまだ6か月を経過していないというだけであり、実際にはその7名プラスあと5名、それが入って、実際にあと4歳児の数名が残っている程度であり、お部屋が問題ではなしに、国の規定で238名を超えることができないということで、今制限している状況でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 町長に改めてちょっと伺いたいんですが、ですから、今確かに子供たちが入りたいという希望があって、本当に現場も大変ですが、頑張ってください、ある意味喜ばしいことだと思うんです。ここで入所、就学前のところ増えてもらいながら、そのままぜひ定着して、どこか行ってしまふんじゃなくて、欲しいところなんで、そういう意味でいったら、やはり希望者及び、実はこれ今は4人ということですが、もう少し周辺に相談あったけれども難しいとか、条件が整わないとかはいてるんじゃないかと思う。

さっき言ったように家で見ているだろうと思われる方も100人以上おられます、ゼロ、1、2で。そういうことでいったら、ちょっとここは真剣に、1つは今年度中に待っている人を解消できないか、それから来年度に向けても、少し何年かのスパンでも、やっぱり受け入れるという状況をつくるのが、今全体でそれ大事じゃないかと思うんですけれども、町長、どうお考えでしょうか。

○町長（森川喜之） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森川町長。

○町長（森川喜之） 坂本議員の質問にお答えします。

坂本議員のご質問の趣旨、本当に私も痛感しています。ただ、すぐにこの状況を解消するというのは大変難しいところだと思っておりますし、まず今年度の保育士の先生方の確保も大変でございました。また、この待機児童の子供さんに対して、本当に本来受け入れていきたいと、けれども、今の現状、先ほど担当部長からもお話をさせてもらったように、新しい保育所をまた増設するとかいうような形も、ともに考えていかなければならないんだろうか、今年1年をしっかりと見据えた上で対策を考えていかなければいけないと思っています。

というのは、やはりこれが一時的な現状で、一番初めに申させてもらったように、他町にお預けした子供さんが戻ってきて増えたのか、それとも、またこれから引っ越しされて児童が増えるのかという予測も必要だと考えています。

今おっしゃっているように、待機児童をなくすためにはしっかりと状況を見据えた上で考えてまいりたいと考えます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、今が意外と大事じゃないかなと思ったりします。ここ数年というか、今年から来年にかけて。だから、ある程度、そういう可能性があるという、またある程度ちょっと家も建っているとか、少し新しい人が来る可能性もあるというときに手打って、

やっぱり受け入れるということに向けて取り組むほうが、今は必要じゃないかなと思ったりします。ぜひそこは検討願いたいと思います。

そういうのも含めてで、子ども・子育て支援事業計画の今年見直しだということですが、これのちょっと進捗や、今後どう進めるかあたりは、ちょっと最後伺っておきたいと思いますが、どうですか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答いたします。

令和5年度に行ったニーズ調査の集計結果がまとまりましたので、6月末に学識経験者や子育て関係団体の長による子ども・子育て会議の開催を予定しております。保育・学童もこちらの計画に盛り込んでいますので、会議の中で協議していきたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひ、ここは保育のことを、それからさっきあった学童のこと、いわゆる就学前及び放課後も含めたちょっと子ども・子育てのこの場も含めて、本当にまた大事な時期ですから、そこは検討しながら、ただし当面すぐ手を打ちながらということで、ぜひ進めていただきたいなと思います。

それでは、続けて万博関係のことについて伺います。

確かに、まだ具体的な要綱含めて正式には来ていないということなんで、これ難しいところありますが、ただし、さっき小、中、高ということですが、県としては全ての小、中、高校生は1回は行ってもらうだけの予算というか、今、今年1億7,000万円の予算を来年度、債務負担行為で組んでいますけれども、全員に行ってもらうような計画なんでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

こちら、県が用意している小、中、高の全てのチケットの支援ということでお聞きしております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） それでいったら、河合町で言うたら、対象何人になりますか。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 小学校につきましては、今現在になりますけれども、629人、中学校につきましては303人ということで、全体で932人でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 先ほど、県のあれが確かにチケット代の支援となっているんですが、これは基本的には全額無料ということでやる予定でしょうかね。

○議長（疋田俊文） 中尾教育部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

全額だということでお聞きしております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、その上で、ですから、ある意味であれですかね、行こうが行くまいが、県としては1億7,000万円分の全部を既に万博協会じゃないけれども、チケットとして払って、言わばそれをどう分けるかみたいな状況になるのでしょうか。

要するに、新たに町としてとか、行くか行かないかによって、何かそれが変わるというわけではないんですかね。ちょっとまだよく分からないですが、運営上がね。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきたいのですが、今のご質問につきましては、ちょっと担当課の課長のほうからお答えさせていただきます。

○教育総務課長（川村大輔） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 教育課長。

○教育総務課長（川村大輔） ご質問ありがとうございます。

1億7,000万なんですけれども、一応奈良県の万博推進室のほうから、7月以降に学校向けの説明会及び意向調査を実施するというので聞いております。

その中で、意向調査した中で、参加する、不参加だ、それを確認しながら、再度、予算等計上するというので認識をしております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに、これから意向調査がされるということやったら、これからなんですけれども、大阪ではそれがやられていて、いろいろ報道されています。

ただ、やっぱり今回のことを見ても、1つはやっぱり危険性の問題に対してどう認識するかということ、それから、とりわけ校外学習の位置づけということになりますから、そのあたりについての言わば責任の所在と、また今後どうするか。具体的なところでは、意外とバスが取れないんじゃないかとかいうのは、バスでしか多分行きようがないような、学校単位であれば、思ったです。

そういうところも非常に遅れつつも、いろいろ問題点も指摘されているんで、どう考えるか、これが課題やと思うんですが、例えばこれ校外学習で普通行った場合、学校の先生方は事前にやっぱり調べて、安全上とか、しっかりとやった上で行くものなんですか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

交通手段のお話になりますと、河合町からですと、バスか電車の利用になってくるかと考えております。しかし、バスの確保が非常に難しいということで、万博に行く、行かないも含めて、校外学習に行くためのバスが少なくなっているという現状でございます。こちらはどちらになるかというところで、これから検討となります。

下見につきましては、先日校長会でいろいろこの件につきましてお話しさせていただきました。中学生につきましては、例えば下見ができていなくてもいろんな対応ができるかなというお話があったり、また小学生につきましては、発達段階、低学年では到底下見をしないとなかなか難しいということもございます。実際は、小学生の場合は、天候、雨が降ったらどうしようとか、いろいろ弁当食べる場所、いろんなことを考えながら現地下見をして、また特別支援の入級の子供たちの配慮も必要になってきますので、そういった意味では、小学校につきましては、下見は必ず要るのかなということで考えております。

以上でございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ただ、ひとつ危険性の問題についても、例のメタンガスの爆発の件については、その後だんだんまた実態が分かってきて、あと万博協会の検査もして、実際はどここのエリアで起こっても不思議ではないかもしれない。たしか7%ぐらいなんで、低いんです

とは言いながら、でも実際にもこの間の爆発以降、対策取ったのは5%のところから取っているということで言えば、やっぱり危険性あるというようなこと含めて非常に、それから、さっき言われた、バス降りてから会場まで1キロぐらいあるとか、報道的ですけども、言われたりとか、本当はかなり無理があるんじゃないかという思いがあります。

そういう点では、そこを強制的になると、校外学習となると、言わばこれは出席というか、教育の一環とあって、出席がカウントされることになるんですか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

教育の一環ということになりますので、当然出席扱いという形にはなりません。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 同時に、町として行かすとなると、教育委員会が学校として行かすとなると、起こった事故についての責任は町が取らんといかんということになるんでしょうか。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

今の責任のお話につきましては、実際、協会等々いろんなところが関係してくるということでございます。学校教育の責任につきましてはもちろん教育委員会にございますので、今回、個人として参加する場合は強制はないんですけれども、校外学習として参加する場合につきましては、教育委員会も責任はあるという認識でいます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういう点では、大変このやつというのは、いろんな意味で危険性があったり、かつ、もし保護者がうちは行かせたくないとかいうことになると、校外学習となったら欠席扱いになるような意味も含めて、強制的にやるという、それも学校単位でやるというのは、やっぱりかなり無理があるんじゃないかなというふうに思います。

今後、意向調査があるということですが、その辺も含めて、ちょっとこれ、一番窓口は教育委員会になると思うんで、教育長のほう、ちょっと今の議論を含めて、今後どのように進めるか、また同時に、学校自身の主体的な判断というのは尊重するということになるのか、

そのあたり、今の情報の範囲でどうお考えでしょうか。

○教育長（上村欣也） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 上村教育長。

○教育長（上村欣也） この万博2025の参加に当たりましては、やっぱり今奈良県のほうは万博推進室を設置して、今いろんな議論をしてもらっていると思うんですけども、まだこちらのほうに情報はなかなか入ってこないと。そういうことで、大阪府のほうのやり方と今同じような方向に行くんじゃないかなと私は思っておるんですけども、行くにしろ、行かないにしろ、まず一番大事なのは、やっぱり子供、児童生徒の安全対策やと思います。

メタンガスが引火したとか、今もそれも先ほど完全に大丈夫じゃないような話もされていますし、それとあと熱中対策がやっぱり一番大事やと思います。4月13日から始まるんですけども、大阪は終盤にやっぱり来場者が多くなるだろうということで、4月、5月、6月とか、このあたりぐらいですかね。7月、夏休みまでというのを考えているようなことは、ちょっと新聞の文面から読み取れたんですけども、そういう場合に休憩所、日陰があって休める休憩所が2,000人規模のところは1か所しかないということで、もし、学校の子供だけじゃないんで、やっぱり一般の方も海外の方も来られますんで、そこへ入れなくなればどうなるんだと。だから、大阪は借上げバスも大阪で調達したり、人数とか時期とかを委員会が調整しているというふうなことをこの秋ぐらいからするということも、ちょっと新聞には書いておりました。

ただ、奈良県はまだまだそういうこと全然ないんで、7月ぐらいから意向調査するということがいしか私らにも入ってきていませんので、これからはそういう情報をしっかりと受けながらやっぱり考えていきたいと。

ただ、最終的にはやっぱり学校、1校が全てその日に行くのか、やっぱり小学校の場合やったら1年生の体力と6年生の体力、全然違うんでね。そやから、別の日にするのか、もしくは県がもう日程決めてくるのか。そしたら、それでちょっと無理があるならば、1年生は行かない、違うところ行きますよ、2年生、3年生までは違うところ行きますよとか、そういうことを現場で話し合いをしてもらわなければ、やっぱり子供の安全が一番大事やということで思っておりますんで、これからの動向は注視していきたいと思っております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 1点ちょっと確認忘れましたが、これ、チケット代は支援するけれども

ということですが、行く交通費、バス代を含めて、これは結局保護者負担になるのでしょうか。予定ですかね。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾部長。

○教育委員会教育振興部長（中尾勝人） お答えさせていただきます。

交通費につきましては、今のところですけれども、チケット代のみの補助、助成ということでお聞きしております。校外学習という位置づけをするのであれば、保護者負担というところがございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そのあたりで、各自治体の動向や、また教育委員会の対応が必要になりますけれども、奈良県で万博の実行委員会が設立されていますけれども、そこに不参加の自治体も今のところある、もしくは予算化していないところがあるとは聞いているんですが、ちょっとそこはどこだというのはお分かりですか。

○まちづくり推進部長（中島照仁） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 中島部長。

○まちづくり推進部長（中島照仁） 現時点での未加入の自治体でございますが、現時点では、五條市、香芝市、三宅町、田原本町、高取町、王寺町と把握してございます。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに以上のような状況でもあります。

そういう点でいくと、やはりちょっとここはぜひ、それこそバス代をほんなら町で持とうかみたいになることもないとは言えないような気がします。ある意味、そういう点では負担が新たに出てくる可能性あるし、今実行委員会の分担金は今年90万、来年90万となっていますけれども、これも本当にそうなのかと思ったりもします。

そういう意味では、ちょっと今のような強引な形でやるということについては、ぜひ冷静に、とりわけ招待事業ということについては、安全性も含めて、各学校の先生が言わば判断することを尊重できる、もしくは町全体について判断するということを含めて、慎重にぜひ対応をしていただきたいということをお願いしたいと思います。

次、いかせていただきます。

そしたら、国保問題についてちょっと伺います。

先ほど、マイナンバーカードの、今回のやつも結局義務ではないけれども、言わばそれに近い状態にするために、言わば保険証を盾に取っているというのが一番本当はあるんじゃないかなと思ったりしています。

でも、やっぱりそこまでいっていないというのが現状だということで、このまま12月2日、廃止になったとき、それ以後のときにやっぱり大きな影響与えて、これまでの国保・介護保険制度だったり、また医療保険制度が本当に機能不全になりかねないことも危惧されるという点から、非常に心配しているところです。

それで、現状認識、ちょっともう一遍確認しておきますけれども、先ほど確かにマイナンバーカードの普及率は77.2ということでした。総務省のホームページから入ってみると、これが河合町は人口比で73.6となっているんですが、これをベースにちょっと計算してみたりしました。しかし、保険証の登録率というのが先ほど河合町で42.5ということでしたが、これはどうやって分かったんでしょうか。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島福祉部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 申し訳ございませんが、国保問題につきまして、担当課長のほうから報告させていただきます。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） こちらの数字につきましては、国保中央会からのデータに基づくものとなります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 全国平均では、国保だけじゃなくて、健康保険証、全体としての保険証のひもづけの率というのは、57.8というふうにデジタル庁のデータでは出されておりました。

例えばということでやってみたんですが、総務省の数字でいくと、1万7,000の河合町のうち、だから、さっきの比率で言ったら1万3,000余りで、保有者が1万2,000そこそこでした。その後、未保有が4,600人ぐらいいてるというふうには実は思います。これは27%ぐらいだと。そのうち、ほんなら保険証にひもづけしているという方が、正確には国保が47%らしいですが、平均として見たとしても、実はそのことによって、今未登録の方が河合町だけ

見ても7,300人ぐらいなるんじゃないかと、計算的に言えば。人口比の保有率掛けるひもづけ率。となると、1万7,000ぐらいの人口のうち7,000人ぐらいが、実は持っていないか、カードで使えない状態で突入するんじゃないかと。

この間、現場としては非常に登録、努力されています。日曜日もしっかりやっていますが、やっぱり、ええところ1%、2%やっと上がるかどうかの状況です。やっぱりなかなか十分理解されていないのが現状です。ですから、このまま突入するというのは、やっぱり非常に大きな混乱をもたらすんじゃないかということで、それについて対応をやっぱりしっかり考えておくべきではないかというのが今の意見なんです。

ですから、一応、先ほどありましたが、8月に今度新しい保険証が出されますけれども、有効期間1年だということなんで、12月2日からなったとしても、有効期間中はオーケーやとなっているので、来年の7月までは使えるということになると思うんですが、それ以降、もしくは途中で入手の人はそのときから出てくるんで、例の資格確認書というのが国も出さざるを得なくなったんですが、これは一応、本来申請主義ですけども、言わばさっきの職権発行ができるという状態も想定されていますが、これはどんなときになるかというのは、ちょっと細かいことですが、説明できますか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷住民福祉課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 資格確認書は、原則申請に基づき市町村が発行するという事になってございます。

ただ、制度の過渡期でございますので、当分の間、職権に基づいて市町村が発行するという形になりますが、その対象者の像というご質問でございます。それに対しては、まずマイナンバーカードを取得していない方、もしくはマイナンバーカードを取得していても、ひもづけしていない方、紛失していて、すぐにでも保険証が要るのに発行の手續に時間を要する方など、それはもう市町村、保険者が個別に判断して職権交付を行うものと承知しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 今言われたような状況なんですけれども、結局、入っていないという情報は、さっき国の国保のほうから通知があって、どうも国の方針で見たら、毎月送って、それでその月で対応できるように、資格確認書を発行できるようにしようと努力はされるみた

いですが、本当にうまくいくかなという気がして心配をします。

そういうこともあるので、実は今回ちょっと言いたかったのは、資格確認書というのは、ですから本来は持っていない人、もしくは何かで失効した人対象に出せとなっているんですが、職権として一番初めの1年間とか2年間はまだ全員に発行すると、資格確認書を、カード持っている人か持ってなかりょうが。そういう対応もしながら、全員に保険証の発行して、とにかく漏れをなくした上で移行させていくというようなことも含めてやったらどうかと。

それは、だから職権発行ですから、その職権の範囲とは、国が言っているのとちょっと違いますけれども、法律であくまでそこが可能ではないかというような今議論もされているんですけれども、そういうことも準備したらどうかというのがちょっと実は言いたかったところではあるんですが、そういうことについてはどうでしょうかね。

○福祉部長（浮島龍幸） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 浮島部長。

○福祉部長（浮島龍幸） 回答させていただきます。

国が決めたルールであるため、著しくルールから外れた運用は好ましくないと考えますが、現実的な範囲内で町民に寄り添うものと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 国がつくられたルールは、本来申請主義です。申請に基づいて出してえんやけれども、ただ、それでは漏れるやないかと批判が強くなったので、言わば情報は送るから、その分職権で、いわゆる国保やったら保険者が出していいと。これはルールと違うこと、実はやったんですが、そのことを拡大させてやるという職権もあるんじゃないかというのがことなんで、ぜひこれはちょっと今からも研究はしておきながら、本当に混乱起こさないというために、保険者として何ができるかということを考えていただきたいなと思います。

その上で、後期高齢のほうも、実は直接ではないですけれども、連合に入っている者として、ぜひ状況は知っておかんといかんと思うんですが、後期高齢者のほうの、言わば人口というのは、この間の介護保険の先ほどの資料のときには4,092人というふうになっておりました。これで実際のカード保有率とか状況というのは分からないと思うんですが、平均で見るとき、全国平均でもし当てはめたとしたら、やっぱり未保有が2,000人ぐらいいてるんじゃないかなと、平均的に。かつ、保険証等の未登録というのを、これも平均率でやったら、

両方合わせたら4,000人中2,500人ぐらいは、実はやっぱり未登録及び持っていないんじゃないかと思ったりします。

後期高齢の方、非常に認知症もあったり、いろんなこともあって出てきますから、そういう点で言ったら、ここも非常に町民でありながらも大変混乱しかねないなど。後期高齢のほうの例えば資格確認書の発行などの権限というのは、実際にどうなるのでしょうか。よその保険ではありますけれども。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 現在と同様に市町村が行うものと承知しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） そういうことですから、場合によっては、だから市町村で対応できるのであれば、先ほどの職権発行じゃないですけども、後期高齢のほうの委任を受ける形になるかもしれませんが、ここの対応もちょっと考えておかないと、本当に保険証、実は使えない、持っていない、どうしようみたいなことが起こり得るということなんで、これは後期高齢の一員でもありますから、構成員の、意見を含めて出しながら、対応をぜひ準備していただきたいなと思います。

あと、国保、2点目について伺います。

県単位化ということで、何度か全部一緒になるんかと聞いていましたが、県としては全てが統一できたというふうに、言わば豪語というか、そういう形で第2期の国保運営方針を作成されております。

ただ、原則は変わっていないというふうに思います。同時に、そういう意味でいったら、先ほど減免規定の関することというのが一応法律で決まっているのは、やっぱり保険者として町が決められるというものだということの確認をしておきたかったんですが、そういう意味でいったら、申請について、やっぱりどうするかの判断は町としてできるということで、ちょっと改めて確認しておきたいんですが、そこはよろしいですか。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） はい、お見込みのとおりでございます。

ただ、実務を行う上での要綱の統一は行っております。

以上です。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと5分ですので、よろしくお願いします。

○6番（坂本博道） はい、分かりました。

取りあえず、今後の保険料の何か改定とか値上げ、どうすんのやろと思ったら、先ほど言ったように、連合会、県として相談して、ただし、その相談して決められるのは、担当者会議みたいなものをつくって、町長やら集めてじゃなくて、そういうところで何ぼにしましよるみたいな議論をするみたいな枠組みに本来、運営方針にはなっております。

かつ、ただし国保特会というのは残るわけですから、財政状況にそれぞれの関係なく、ある意味、保険料率はこれにしろというふうに決められてくるというふうに理解するんですが、そういうことでよろしいですか。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） あくまで県全体の保険料の必要額というのを算定した上で、それぞれの市町村に当てはめるという形を取ります。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 例えば、今国会で成立しましたけれども、子ども・子育て支援金というのが今度つくられて、2年後からこれを保険者に、国保についても1人500円ぐらい上乗せするみたいなことが出てきそうですが、これを決めるんは、また結局、実際には町なんですけれども、県全体で決めるみたいになるんでしょうかね。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 例えば保険料を取る、取らないの判断や、子育て支援金を取る、取らないなどの判断は、市町村に裁量権はなく、いわゆる羈束的なものとなると承知しております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 言いたいのは、ただし、これは多分保険税の中の、今は医療、介護、後期というふうに3つできていますけれども、そこへ多分支援金というのが新たにできて、それを含めて徴収するというふうになると思うんですけれども、結局そうなると、そのとき支

援金の扱い、何ぼにするかどうかいうのを、それぞれの基金活用して何かできるとか、できるんじゃないかと思ったりしますが、そこも含めて制約されるということになるという、言わば運営がいいのかというのが問題意識としてあります。

残念ながら国保運営方針の今の県の中には、子ども・子育て支援金みたいな分は枠はないので、新規となったら町で考えると、そういう主張もして、やっぱり独自に何か考えるようなことも含めて、ぜひ訴えてほしいなという思いがありますが、しかるべきところで、そこはどうか。

○住民福祉課長（古谷真孝） 議長。

○議長（疋田俊文） 古谷課長。

○住民福祉課長（古谷真孝） 制度の全体像がまだ見ていない中で、発言は控えたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） ぜひ、国保は一応最後のセーフティネットの一つ、住民的には保険料、保険として必要になります。そういう点では、その機能が県の言いなりということやなくて、やっぱり独自にも考えられるということをぜひ追究してもらいながら進めていってほしいというのが、新たな段階へ入りましたので、ぜひこれについては時々チェックしながら訴えたいと思います。

最後に、財政問題について、一応確認含めて伺っていきたいと思います。

なかなか改定というか、予算に基づくものを出すのは難しいというのは、一面分かることは分かります。ただ、言いたかった問題は、住民から見ても分かりやすくすると。どういう方向で今動いているのか。この数値目標を達成するためには、実はこういう努力したよとか含めて、逆に言えばそれにまた基づいてチェックをすることになるんですけども、そういうふうなことについて見ると、まだ不十分ではないかという思いがあります。

そういう点では、今後ともそのような方針を示すことについて、どうですか。在り方についてはどのように思われますか。

○副町長（佐藤壮浩） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（佐藤壮浩） ただいま議員から、ご趣旨としては、今のままでは住民の方にとって分かりにくいのではないかというような趣旨の質問かと思えます。そのような問題意識とい

うのは、町としても持っているものでございます。

具体的にどうしたらいいのかというような解決策というのは、今すぐには持ち合わせていないんですけれども、またどういったやり方がいいのかというのは、引き続き議論してまいりたいと考えております。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員、あと2分で終わってもらえますか。

○6番（坂本博道） はい。

自分の問題意識としては、初めに言いましたが、確かに財政健全化と言いながらも、一方で住民サービス等の影響とか含めて、やっぱりそこは慎重に考えるべきだと思いますから、こういう方針取ったためにこうなるというようなあたりは分かるようにしてほしいというのが一番でした。

その上で、一番、多分実質公債費比率下げるというのはなかなか難しいところではあると思うんですが、今年度もやっぱり繰上償還をとということですが、大体今、これちょっとばつと言ってあれですが、実質公債費比率は1%でも下げようと思ったら、繰上償還どれぐらいせんといかんぐらいのものかというレベルになるんかというのは分かりますか。

○財政課長（松本武彦） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 松本財政課長。

○財政課長（松本武彦） すみません、ちょっと正確な計算、私もすぐ持ち合わせていなくて申し訳ないんですが、以前試算した記憶でございますけれども、4,000万程度は繰上償還必要ではないかというふうに認識しております。1%下げるには4,000万程度は必要であろうというふうに考えています。

○6番（坂本博道） 議長。

○議長（疋田俊文） 坂本議員。

○6番（坂本博道） 確かに標準財政規模から考えてそれぐらい。それをしようと思ったら、1億ぐらい大体返さないで1,000万減らんのちゃうかなというのが、ちょっとこの前を見て思ったところで、そういう点でいくと、やっぱり金の使い方をどうするかになります。そういう意味でいったら、今年度もそういうことも考えたいということは理解しながらもですが、ぜひ住民に分かりやすいような形で進めていっていただきたいということをお願いして、質問を終わりたいと思います。

○議長（疋田俊文） これにて坂本博道議員の質問を終結いたします。

◎散会の宣告

○議長（疋田俊文） お諮りします。

本日はこれにて散会したいと思います。ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） 異議なしと認めます。

よって、本日これをもって散会いたします。

散会 午後 4時27分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 岡 田 康 則

署 名 議 員 杵 本 貴 司